

浜松市川づくり計画の改訂について（修正案）

1 要旨

令和6年8月20日の建設消防委員会において報告した「浜松市川づくり計画（素案）」について、パブリック・コメントの実施を経て、別紙のとおり修正案を作成したため、報告するもの。

2 報告資料

資料1 パブリック・コメントに対する市の考え方

資料2 浜松市川づくり計画（案）

3 募集結果

（1）案の公表および意見募集期間

令和6年10月25日（金）から令和6年11月25日（月）まで

（2）意見提出者数

11人・1団体

（3）意見数内訳

25件（提案8件、要望9件、質問8件）

（4）案に対する反映度

案の修正7件、今後の参考2件、盛り込み済1件、その他15件

（5）市の考え方

資料1のとおり

（6）市の考え方の公表時期

令和7年2月19日（水）

（7）意見募集結果の公表先

河川課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター

市民協働センター、中央図書館、本館1階PRコーナーで配布

浜松市ホームページに掲載

4 計画修正案

資料2のとおり

5 計画の施行

令和7年4月（計画期間：10年間）

浜松市川づくり計画（案）パブリック・コメント

主な意見と市の考え方

意見（ページ等） 内 容	案に対す る反映度	市の考え方
◆6 川づくりの方針と基本計画に関する意見 1 件 提案 6(P4) 計画書の中に表記されている 10 年に一度、30 年に一度という表現を雨量で示した方が分かりやすいという意見。	案の修正	対象とする雨量の目安（60 分間雨量）を記載した。
◆6 川づくりの方針と基本計画に関する意見 2 件 質問 2、3(P4～5) 30 年、50 年に 1 度という想定を超えた雨について、どのように考えているのかという意見。	その他	近年の水災害による甚大な被害を受け、河川施設では守り切れない洪水は必ず発生するものと考えている。 目標とする計画規模を超えるような降雨に対しては、下水道や農地、学校などのあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった治水対策を行っていく流域治水へ転換し、浸水被害の軽減を図る。 河川管理者としては、将来のあるべき姿である川づくりの方針の実現を目指し、当面の間は川づくりの基本計画に基づいた整備を進める。

◆7 計画区域ブロックの設定に関する意見 3 件 質問 6、要望 2、3 (P5～6) 大雨時に避難指示の頻発する河川に関する対応について対策を記載して欲しいという意見。	その他	本計画は、市の管理する二級河川および準用河川について河川の将来あるべき姿や当面の河川整備の方向性を示す計画である。 国や静岡県が管理する河川に関する具体的な対策は、浜松市総合雨水対策計画や個別の河川整備計画等に記載している。
--	------------	--

浜松市川づくり計画(案) に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



令和6年10月から11月にかけて実施しました浜松市川づくり計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民等11人・1団体から25件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「浜松市川づくり計画」を策定し、令和7年4月からの実施を予定しています。今後とも、浜松市川づくり計画に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)にも掲載しております。

令和7年2月

浜松市土木部河川課

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

TEL 053-457-2451

FAX 053-457-2368

Eメールアドレス

kasen@city.hamamatsu.shizuoka.jp

募集結果

【実施時期】	令和6年10月25日から令和6年11月25日		
【意見提出者数】	11人・1団体		
【意見数内訳】	25件 (提案 8件、要望 9件、質問 8件)		
【提出方法】	持参(5) 郵便(5) 電子メール(2) FAX(0) 説明会等(13)		
【案に対する反映度】	案の修正 7件	今後の参考 2件	
	盛り込み済 1件	その他 15件	

目次

1	川づくりの計画について(意見数 1件)	2ページ
2	浜松市の概況(意見数 1件)	2ページ
3	排水施設状況と浸水被害(意見数 1件)	2ページ
4	気候変動と流域治水(意見数 3件)	3ページ
5	川づくり計画における現状の課題(意見数 1件)	4ページ
6	川づくりの方針と基本計画(意見数 6件)	4ページ
7	計画区域ブロックの設定(意見数 11件)	5ページ
8	施設の適正な維持管理(意見数 0件)	
9	浸水被害軽減対策(意見数 1件)	8ページ

1 川づくり計画について（1件）

提案 1	天竜川水系河川整備基本方針および河川整備計画は改訂されているため、修正するべきではないか。
---------	---

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

ご指摘のとおり、天竜川水系河川整備基本方針は令和5年12月、整備計画は令和6年7月に改訂されております。

《修正内容》

（修正前）

天竜川水系河川整備基本方針 平成20年7月策定

天竜川水系河川整備計画 平成21年7月策定

（修正後）

天竜川水系河川整備基本方針 令和5年12月改訂

天竜川水系河川整備計画 令和6年7月改訂

2 浜松市の概況（1件）

提案 2	表やグラフについて、出典を記載した方がよいのではないか。
---------	------------------------------

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

出典を資料と記載していたため、表現を統一していきます。

《修正内容》

（修正前）

資料

（修正後）

出典

3 排水施設状況と浸水被害（1件）

提案 3	表やグラフについて、出典を記載した方がよいのではないか。
---------	------------------------------

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

出典の記載がなかったため、明記していきます。

《修正内容》

（修正前）

「記載なし」

（修正後）

出典：気象庁ホームページ（雨量データ）

4 気候変動と流域治水（3件）

提 案 4	表やグラフについて、出典を記載した方がよいのではないか。
-------------	------------------------------

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

出典の記載がなかったため、明記していきます。

《修正内容》

（修正前）

「記載なし」

（修正後）

図 将来降雨の変化

出典：「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言

図 海岸保全に影響する気候変動の現状と予測

出典：「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言

提 案 5	表やグラフについて、出典を記載した方がよいのではないか。
-------------	------------------------------

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

出典の記載がなかったため、明記していきます。

《修正内容》

（修正前）

「記載なし」

（修正後）

出典：国土交通省ホームページ（流域治水の推進）

質 問 1	浜松市において、流域治水についての関係者が集まるような組織や話し合いの場、協議会は存在しているのか。
-------------	--

【市の考え方】その他

浜松市が策定した浜松市総合雨水対策計画は、関係課で構成される浜松市都市雨水対策協議会を設置し、計画策定や見直し、進捗管理等を行っております。

5 川づくり計画における現状の課題（１件）

要望 1	「山林の荒廃を防止するため、適切な森林管理を行い、水資源の保全に努める必要がある」と書いてあるとおり、川を治めるには山を治める。山が健康であれば治水機能も効力を発揮する。これから、中山間地域の人口は一気に減っていくが誰が山の管理をするのでしょうか。天竜川水系の河川管理は山にあり。森林組合等地元の組織の維持に援助してほしい。
---------	--

【市の考え方】今後の参考意見

流域治水の取り組みに基づき、関係機関と連携して森林の保全に努めてまいります。

いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

6 川づくりの方針と基本計画（６件）

提案 6	計画書の中に表記されている１０年に一度、３０年に一度という表現は、一般人が読んで想像するのは難しい。過去に起きた氾濫の説明状況には時間当たりや一日の雨量で示されているので、そちらのほうを理解しやすいと思う。
---------	---

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、対象とする雨量を目安として記載するよう案の一部を修正いたします。

《修正内容》

（修正前）

５０年確率規模とは５０年に１回程度降る雨を安全に流下できる計画規模

３０年確率規模とは３０年に１回程度降る雨を安全に流下できる計画規模

１０年確率規模とは１０年に１回程度降る雨を安全に流下できる計画規模

（修正後）

５０年確率規模とは５０年に１回程度降る雨（目安：６０分間雨量８７mm程度）を安全に流下できる計画規模

３０年確率規模とは３０年に１回程度降る雨（目安：６０分間雨量８１mm程度）を安全に流下できる計画規模

１０年確率規模とは１０年に１回程度降る雨（目安：６０分間雨量６７mm程度）を安全に流下できる計画規模

質問 2	川づくりの方針にある計画規模（５０年確率規模、３０年確率規模）の整備で昨今の豪雨災害に対応できるのか。
質問 3	３０年、５０年に１度という想定を超えた雨について、どのように考えているのか。

【市の考え方】その他

近年の水災害による甚大な被害を受け、河川施設では守り切れない洪水は必ず発生するものと考えております。

目標とする計画規模を超えるような降雨に対しては、下水道や農地、学校などのあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった治水対策を行っていく流域治水へ転換し、浸水被害の軽減を図ってまいります。

河川管理者としては、将来のあるべき姿である川づくりの方針の実現を目指し、当面の間は川づくりの基本計画に基づいた整備を進めてまいります。

質問 4	方針と基本計画では計画規模が異なっているが、合理的な理由はあるのか。
---------	------------------------------------

【市の考え方】その他

川づくり方針の計画規模は、河川法における河川整備基本方針などの、将来的な河川整備の目標になります。

川づくりの基本計画は、河川法における河川整備計画などの今後20年から30年について具体的な整備内容を定めるものになります。

具体的な整備期間や整備区間等は、河川毎に検討することになります。

提案 7	「計画規模の設定には合流先河川の整備計画と整合させることができる」とあるが(当然に整合を図るべきであり)「できる」という表現は正しいのか。
---------	---

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、案の一部を修正いたします。

《修正内容》

(修正前)

計画規模の設定は合流先河川の整備計画と整合させることができる

(修正後)

計画規模の設定は合流先河川の整備計画と整合を図る

質問 5	第1期計画では何をどのように行ったか。
---------	---------------------

【市の考え方】その他

計画期間内に新たに整備に着手した河川は、本計画に基づき整備を進めております。

例えば、中央区大久保町から志都呂町を流れる二級河川九領川や中央区田尻町から白羽町を流れる準用河川高塚川は本計画に基づいた計画規模の河川整備を進めております。

7 計画区域ブロックの設定(11件)

質問 6	大雨の度に避難指示が出る河川への対応はどうしていくのか。
---------	------------------------------

要望 2	すぐに避難指示が出る河川は、最優先で県と折衝し、進めるような方向性を明記すると分かりやすい。
要望 3	(準) 大堀川の対策のみ記載されているが「一級河川やその他流域についても県と連携し、浸水被害が発生しないよう河川対策を進めていく。」等の記載ができないか。

【市の考え方】その他

本計画は、市の管理する二級河川および準用河川について河川の将来あるべき姿や当面の河川整備の方向性を示す計画です。

国や静岡県が管理する河川に関する具体的な対策は、浜松市総合雨水対策計画や個別の河川整備計画等に記載しています。

提案 8	市が行う「被害軽減対策」とは具体的にどのような対策が考えられるか。また、その内容を次の【対策内容】に記載できないか。
要望 4	内水氾濫に対する対策にも取り組んでほしい。

【市の考え方】その他

本市における具体的な被害軽減対策は、浜松市総合雨水対策計画を令和 2 年 2 月に策定、令和 6 年 3 月に見直し、今後 10 年間で整備する重点対策エリアのハード・ソフト対策を含めた総合的な雨水対策の方針を示しております。

浜松市総合雨水対策計画は、ホームページで公表しております。

質問 7	浸水被害は二俣川流域、大堀川だけでなく、阿多古川流域でも発生しているが、「大堀川など」に含んでいるという理解でよろしいか。
---------	---

【市の考え方】その他

含んでおります。

浸水被害の発生している箇所については、平成 4 年から令和 5 年までの浸水区域を各計画区域ブロックの図面に示しております。

また、より詳細に浸水区域を確認したい場合は、浜松市ホームページ内の浸水実績図（参考）のページで公表しております。

質問 8	「浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。」と記載があるが、これは二俣川流域、阿多古川流域と考えて良いか。
---------	--

【市の考え方】その他

既に浸水被害の発生している箇所または今後新たに浸水が発生する箇所に対して被害軽減対策の検討を行います。

二俣川流域においては、令和 4 年 9 月 23 日の台風第 15 号による浸水被害を受けており、今後、流域対策を検討、実施してまいります。

阿多古川流域においては、浸水原因を調査し、対策を検討してまいります。

要望 5	浜松市川づくり計画案において、そのほとんどが現在の大きな問題の治水に置かれているのは当然と考えます。しかし「浜松市総合計画」の基本計画の中の、「街づくりの基本理念1～6」には街と住民の豊かな暮らしを作ること目標となっており、現状の課題として（全市的には）潤いのある快適な水辺空間を創出する必要があります。（市街地での課題）として市の中心部では身近に水辺を感じられる空間が必要。（自然環境）では良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。とあります。私たちのボランティア活動の対象の新川は馬込川ブロックであり、課題として近年農地が減っているため保水能力が減少傾向にあります。市街地を流れる河川ではコンクリート護岸等による整備が進められ、水辺と触れ合う機会が失われています。と問題提起されています。新川の一部区間は、昭和期の都市整備により河川に蓋をした暗渠となっていますが、すでに廃止された駅南駐車場や The GATE 跡地に関しては社会環境の変化に対応し高度利用よりも都市における貴重な自然環境の回復を目指すべきと考えます。昨今の地球温暖化により、真夏の中心市街地の屋外空間は快適な居場所が少なくなり、滞在することが年々厳しくなっています。新川沿いは市民が安心して気持ちよく歩くことができる緑陰空間や水のせせらぎを感じられるクールスポットとしての整備を進めることが望ましいと考えます。 新川は街の中心地を流れ整備次第では大きく街の活性化に寄与する可能性があります。国土交通省が支援する「川まちづくり」では準用河川も対象となっています。他府県における1級2級河川の利用状況の改革例は数多くあり、県内では磐田市、静岡市、函南町、島田市、菊川市、伊豆の国市などが取り組んでいます。 壁画製作から約30年を経て劣化の激しい草のはびこる護岸と、ごみの散乱する川は政令指定都市として誇れるものではありません。桜橋以南ではカモやサギ、カワセミなどの鳥類が見られます。鯉やウナギ、ナマズなども生息しています。北側の暗渠を取り払っていただければコウモリは出て行き、これらの生き物が北上し市民の憩いの場になるのではないのでしょうか。街中を流れる好条件の新川が一新され浜松の新しいシンボルになれば、全国的な知名度も上がり、より良いインパクトを与えられるのではないかと思います。 予算のほとんどが治水に向けられる現状かもしれませんが、韓国ソウルの清溪川（チョンゲチョン）は2年で暗渠と高速道路を撤去し10kmにわたる親水公園都市を完成させました。その集客力は同じようにどぶ川状態からせせらぎの町に生まれ変わった三島市の源平川と同じく、街の活性化に多大な貢献をしています。 後に続く子供たちに誇れる浜松になるために今からできることとしてせめて「川まちづくり」への調査研究費などを計上していただけたらと思います。新川を活用して中心市街地の憩いと賑わいを作っていくために公園や産業担当と連携して河川利用を進めてほしいです。
-----------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

市街地を流れる都市河川は、まちなかにおける貴重な水辺として高いポテンシャルを有していることから、公共空間としての河川敷地をまちづくりに有効利用する

取り組みが全国各地で行われております。

更に、近年、水辺空間を積極的に活用したいというニーズの高まりを受け、国が河川敷地占用許可準則を改定したことにより、一定の要件を満たし、都市・地域再生等利用区域を指定することで、特例として民間事業者等も営業活動を行うことができるようになりました。

本市の中心部を流れる準用河川新川においても、治水、利水、河川環境に支障が生じないように配慮しつつ、水辺の魅力を活かした上質で快適なにぎわいのある水辺空間の創出について、中心市街地活性化に向けた議論を踏まえ、庁内関係部署と調整を進めてまいります。

いただいたご意見は、準用河川新川の川づくりの参考とさせていただきます。

要望 6	馬込川と御陣屋川の草刈りを基本的に市、県で行ってほしい。
---------	------------------------------

【市の考え方】 その他

ご意見として承ります。

要望 7	梶池雨水貯留地の遊歩道等を市で定期的に状況を見て草刈して利用できる状態にしてほしい。
---------	--

【市の考え方】 その他

ご意見として承ります。

要望 8	御陣屋川のヤマトミクリを保全してほしい。
---------	----------------------

【市の考え方】 すでに盛込み済

本計画 P13 ⑥馬込川ブロック【現状の課題】のとおり、二級河川御陣屋川ではヤマトミクリの生育が確認されているため、生育環境の保全に努めてまいります。

9 浸水被害軽減対策（1件）

要望 9	天竜川の洪水浸水想定区域図など市民へ周知が十分にされていない可能性があると感じている。積極的に周知し、減災に向けて自助の意識を高められるようにしてほしい。
---------	---

【市の考え方】 その他

洪水浸水想定区域図は、本市危機管理課窓口やホームページ等で公表しております。

周知の方法については、関係部署と連携して検討してまいります。

浜松市川づくり計画（案）



準用河川 豊田川

～背景～

浜松市は、広大な面積を有し、山岳地、丘陵地、低平地など多様な地形で形成されているため、河川整備の課題も地域ごとに異なります。この課題を解決するためには、それぞれの地域に対応した整備を行う必要があります。

本市では、浸水被害の軽減にこれまでも取り組んできましたが、令和4年9月台風第15号をはじめとした近年の豪雨による浸水被害を受け、流域のあらゆる関係者で協働して行う「流域治水」を推進していくこととしました。

「浜松市川づくり計画」は、平成25年の計画策定から概ね10年が経過しました。そこで、近年の気候変動の影響により激甚化、頻発化する水災害を踏まえ、安全で安心して暮らせる川づくりの実現を目指し、計画を更新しました。

目 次

- 1 川づくり計画について
- 2 浜松市の概況
- 3 排水施設状況と浸水被害
- 4 気候変動と流域治水
- 5 川づくりにおける現状の課題
- 6 川づくりの方針と基本計画
- 7 計画区域ブロックの設定
- 8 施設の適正な維持管理
- 9 浸水被害軽減対策

1 川づくり計画について

目 的

浜松市内には多くの河川があり、安全に雨水を流下させる役割を担っています。また、河川は人々に潤いを与えとともに、生物の貴重なすみかとなっています。しかし、市街地の拡大や気候変動に伴う豪雨の激甚化、頻発化により浸水被害が発生しています。また、河川が有している多様な生物の生息、生育、繁殖環境および多様な河川景観の保全などが求められています。

川づくり計画は、治水や河川利用、自然環境に関する様々な課題に対し、市が比較的大きな一級、二級河川を管理する国や静岡県と連携した整備を行うための計画です。川づくり計画では、河川の将来あるべき姿となる『川づくりの方針』を定めるとともに、当面の河川整備の方向性を示す『川づくりの基本計画』を定めています。ここでは、現状の課題や関連計画などを踏まえ、今後の川づくりにおける方針や基本計画について検討しています。

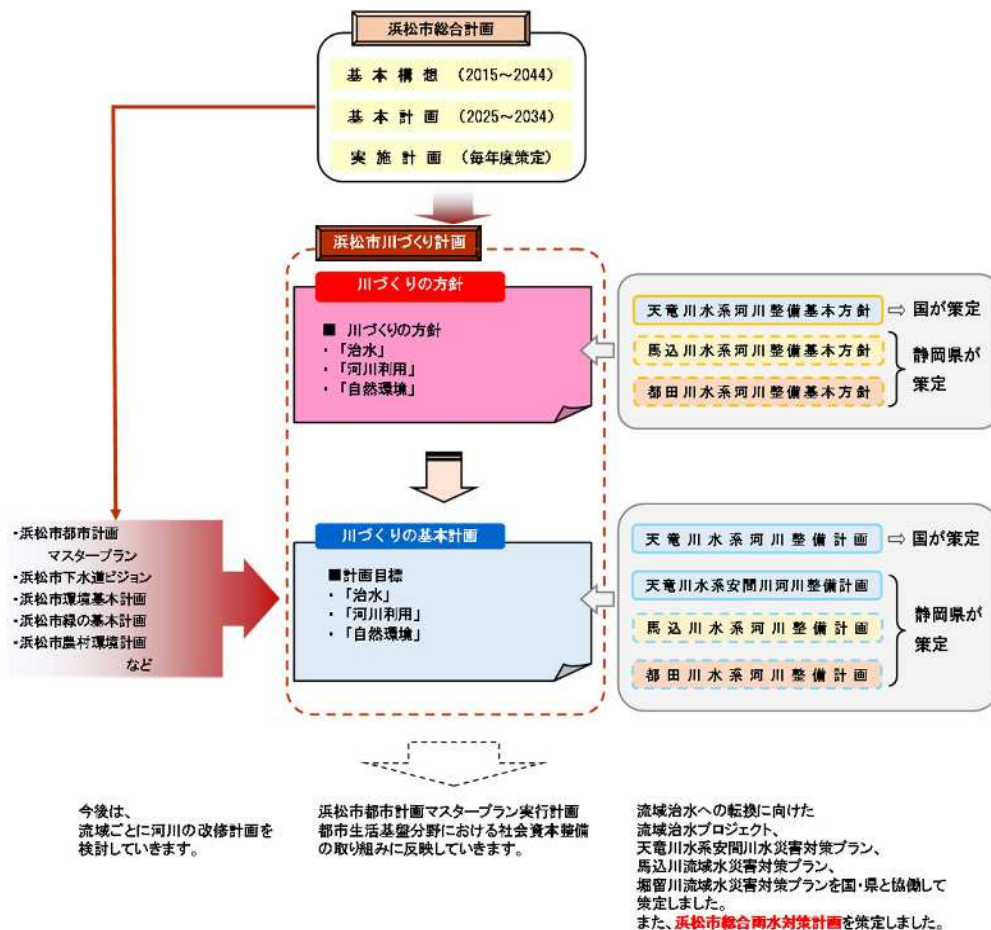


図 浜松市川づくり計画の位置づけ

1 川づくり計画について

主な関連計画

『河川整備基本方針・河川整備計画』

国や静岡県が管理する一級、二級河川では、天竜川水系河川整備基本方針と天竜川水系河川整備計画、安間川河川整備計画、馬込川水系河川整備基本方針、馬込川水系河川整備計画、都田川水系河川整備基本方針、都田川水系河川整備計画が策定されています。

天竜川水系河川整備基本方針	⇒ 令和5年12月改訂
天竜川水系河川整備計画	⇒ 令和6年7月改訂
天竜川水系安間川河川整備計画	⇒ 平成16年月策定
馬込川水系河川整備基本方針	⇒ 平成28年11月策定
馬込川水系河川整備計画	⇒ 令和2年4月策定
都田川水系河川整備基本方針	⇒ 平成26年2月策定
都田川水系河川整備計画	⇒ 平成28年6月策定



図 河川関連計画

『浜松市総合計画』

総合計画では、都市の将来像を定めており、その将来像を実現するため、まちづくりの基本理念や政策の方向性を示しています。

都市の将来像
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」

基本計画
～まちづくりの基本理念～

- 1 未来へ向けた持続可能なまちづくり
- 2 幸福が実感できる豊かな暮らしの実現
- 3 活力ある地域経済の振興
- 4 共助型社会の構築
- 5 にぎわいと魅力の創造
- 6 拠点ネットワーク型都市構造の形成

分野別計画（安全・安心・快適）※川づくり計画関連

- みんなの力で自然災害から生き残る
- 災害に強く、安全で快適な社会基盤の構築と強化

2 浜松市の概況

面積・地形

『面積』

浜松市は、3つの行政区（中央区、浜名区、天竜区）があり、面積は1558.11km²です。

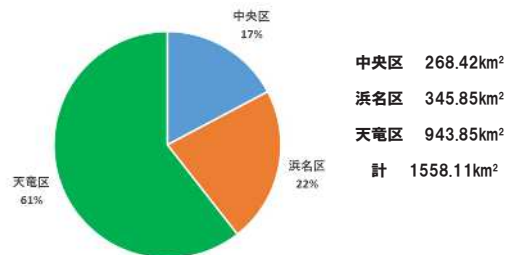


図 行政区面積と割合

『地形状況』

浜松市は、南アルプス西南部の2,000m級の急峻な山岳から天竜川を南下するに従い緩斜面地、丘陵地へと続いていきます。さらに南下すると三方原台地が形成され、天竜川下流域や遠州灘まで平地が広がっています。

特に、天竜川下流域は歴史的に過去発生した河川氾濫による土砂流出により、広く低平地が形成されており、雨水が流れにくく、溜まりやすい地形特性があります。

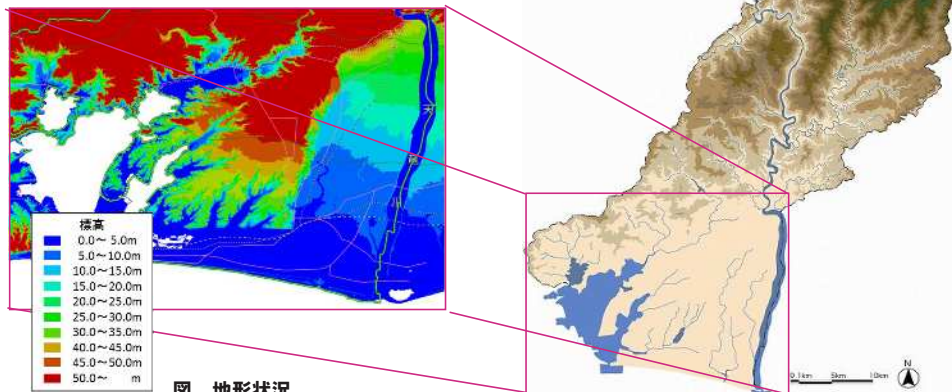


図 地形状況

（出典：浜松市都市計画マスタープラン）

2 浜松市の概況

土地利用状況

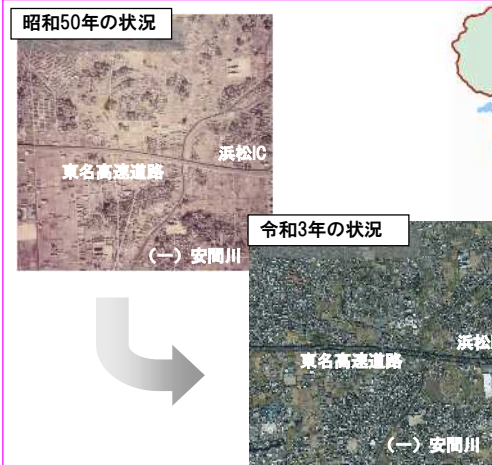
浜松市は、全体の約68%を森林が占め、豊かな自然を有する一方、宅地は全体の約8%を占め、今後も宅地化の進展が予想されます。



図 地目土地利用区分割合

図 都市計画の区域区分の内訳

	面積 (ha)	割合 (%)
都市計画区域	51,455.0	33.02%
市街化区域	9,890.1	6.35%
市街化調整区域	41,564.9	26.68%
都市計画区域外	104,356.0	66.98%
市域界	155,811.0	100.00%



（出典：国土地理院空中写真閲覧サービス）

図 過去（昭和50年）と現状（令和3年）の土地利用状況比較

図 都市計画の区域区分
（出典：浜松市都市計画マスタープラン）

2 浜松市の概況

自然環境

浜松市は、北は赤石山脈、東は天竜川、南は遠州灘、西は浜名湖があり、豊かな自然環境に恵まれていることから、天竜奥三河国定公園、浜名湖県立自然公園、奥大井県立自然公園に指定されています。

動植物においては、静岡県レッドデータブック等に記載されている種について、植物384種、動物403種を「貴重種」と定め、アカウミガメ、ギフチョウ、ヤリタナゴ、コアシサシなどについては保護活動を行っております。一方でアカミミガメやオオクチバスといった特定外来生物の進入・定着が進んでおり、生態系への影響が危惧されています。



(出典：浜松市の環境特性と課題)



アカウミガメ



コアシサシ



ヤリタナゴ



ギフチョウ

3 排水施設状況と浸水被害

排水施設状況

浜松市には、国が管理する一級河川天竜川、静岡県が管理する一級河川安間川など40河川と二級河川都田川、馬込川など24の河川があります。市が管理する河川は、二級河川が5河川（延長約17km）、準用河川が66河川（延長約175km）、その他に普通河川があります。

河川以外の排水施設としては、都市下水路や農業用排水路に加えて、土木部、上下水道部、産業部が管理するポンプ場や、雨水貯留施設があります。

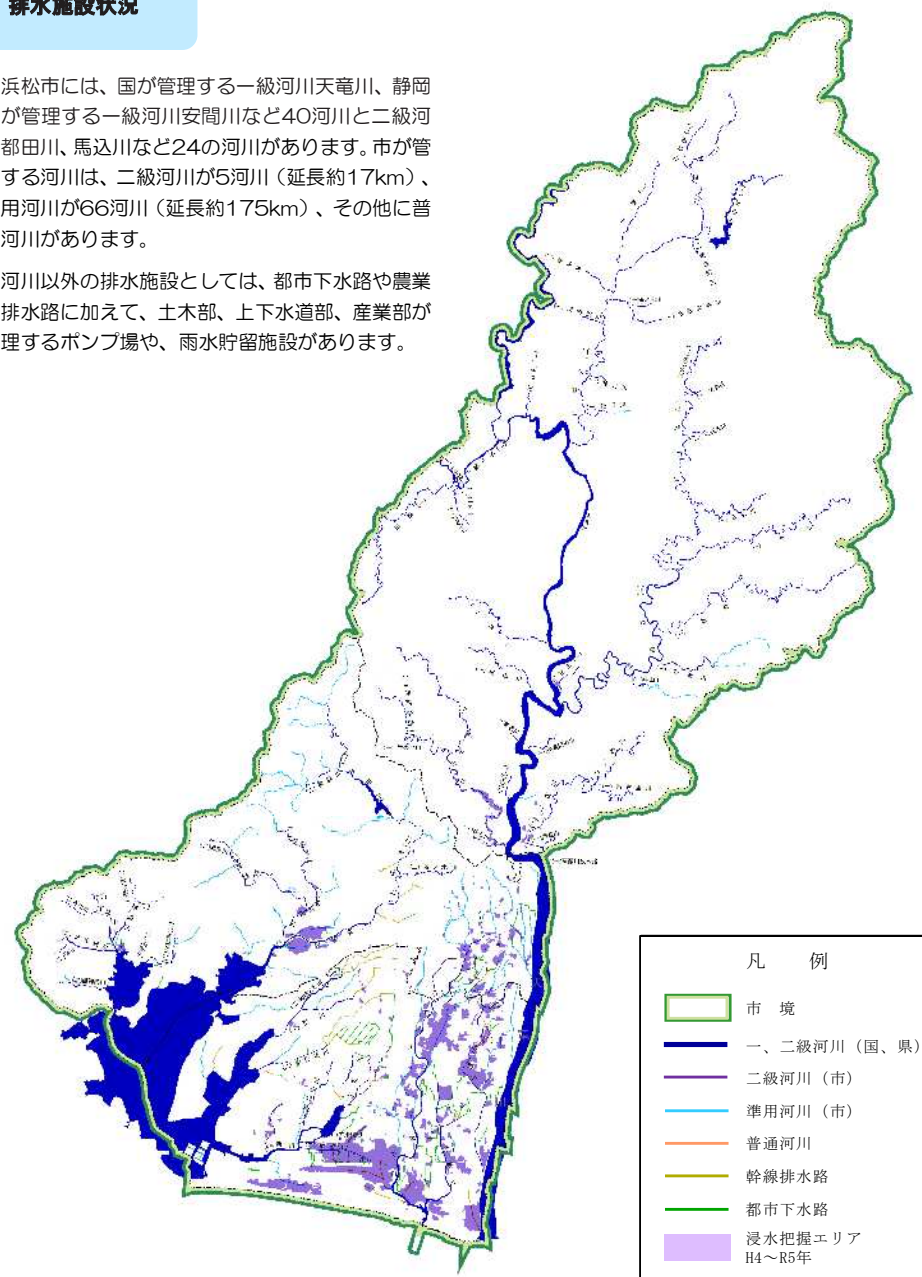


図 河川と浸水把握状況（平成4年から令和5年）

3 排水施設状況と浸水被害

浸水被害

浜松市では、大規模な浸水被害をもたらした昭和49年7月の台風および昭和50年10月の豪雨以降も浸水被害が発生しています。(準)高塚川や(二)堀留川の流域では、平成27年9月7日から9日にかけて総雨量389.0mmの豪雨による浸水被害が発生しました。また、令和4年9月2日には時間雨量118.0mmの集中豪雨、令和4年9月23日台風第15号では、総雨量280.5mm、時間雨量50.5mmの広域的な豪雨となり甚大な被害が発生しました。昭和51年から令和5年における時間雨量50mm以上の発生回数(気象庁)は、増加傾向にあります。



中央区高塚町



中央区笠井新田町

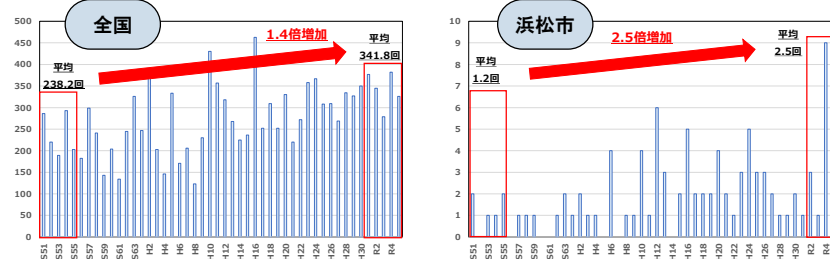


図 時間雨量50mm以上の発生回数(全国と浜松市) (出典:気象庁ホームページ)

表 主な浸水実績

発生日	浸水の原因	降雨量 [mm] ※		被害状況 [戸] ※	
		総雨量	最大時間雨量	床上	床下
昭和 49 年 7 月 7 日	台風第8号	144.0	40.0	397	9,083
昭和 50 年 10 月 7 日	前線豪雨	336.0	72.5	653	10,845
昭和 57 年 11 月 29 日	豪 雨	129.5	85.5	134	4,606
平成 4 年 9 月 29 日	豪 雨	220.5	44.5	13	468
平成 6 年 9 月 17 日	豪 雨	214.0	82.5	59	456
平成 10 年 9 月 23 日	豪 雨	143.0	56.5	21	193
平成 16 年 9 月 4 日	前線豪雨	90.0	56.5	7	133
平成 16 年 11 月 11 日	豪 雨	203.5	54.5	8	249
平成 23 年 9 月 21 日	台風第15号	154.5	45.5	36	47
平成 26 年 10 月 4 日	台風第18号	281.0	53.0	1	33
平成 27 年 9 月 7 日	台風第18号	389.0	33.5	22	96
令和 元 年 7 月 22 日	豪 雨	87.0	26.5	21	42
令和 4 年 7 月 26 日	豪 雨	162.0	78.0	8	8
令和 4 年 9 月 2 日	豪 雨	175.0	118.0	47	123
令和 4 年 9 月 23 日	台風第15号	280.5	50.5	472	1470
令和 5 年 6 月 2 日	台風第2号	344.0	39.5	68	67

※ 降雨量は気象庁浜松測候所(令和4年9月2日は浜北雨量観測所(県管理))の雨量データ

※ 被害状況は、市が確認した被害戸数

4 気候変動と流域治水

気候変動

「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言※」では、将来の気温上昇を2℃以下に抑える、というパリ協定の目標を基に開発されたシナリオ(RCP2.6)があります。それに基づく分析では、将来降雨量は1.1倍、平均海面水位は0.29～0.59m上昇する(「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言※」)と予測されています。

このため、今後の水害対策のあり方として、「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について ～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な『流域治水』への転換～ 答申」では、「……気候変動による影響や社会の変化などを踏まえ、住民一人ひとりに至るまで社会のあらゆる関係者が、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる、防災・減災が主流となる社会の形成を目指し、流域の関係者全員が協働して流域全体で行う持続可能な『流域治水』へ転換するべきである。」と述べています。

※気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 R1.10「気候変動を踏まえた治水計画のあり方技術検討会」より
※気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言 R2.7「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」より

『気候変動を考慮した将来の降雨量の変化倍率』



図 将来降雨の変化
(出典:「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言)

『気候変動を考慮した将来の平均海面水位の上昇量』

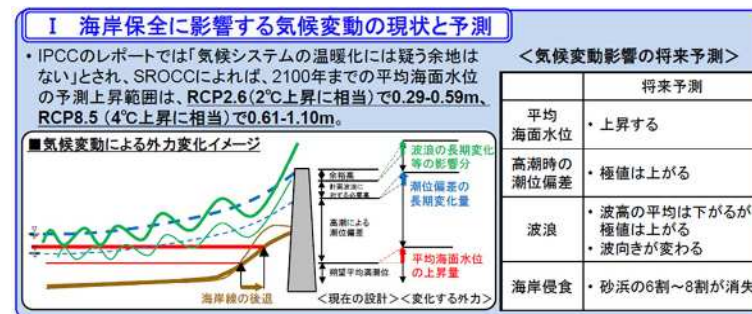


図 海岸保全に影響する気候変動の現状と予測
(出典:「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言)

4 気候変動と流域治水

流域治水の推進

近年の水災害による甚大な被害を受け、「施設能力を超過する洪水が必ず発生する」ものへと意識を改革し、氾濫に備える必要があります。そこで、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が主体となって行う治水対策に加え、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域としてとらえ、その流域の関係者全員が協働して、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧、復興のための対策、を総合的かつ多層的に取り組む「流域治水」への転換が求められています。

浜松市では、川づくり計画に基づき治水対策を進めていくとともに都市計画と連携して事前防災対策を推進するなど関連部局と協働して「流域治水」の実現を目指します。



図 流域治水のイメージ

(出典：国土交通省ホームページ(流域治水の推進))

5 川づくりにおける現状の課題

『浜松市川づくり計画』を策定する際には、治水・河川利用・自然環境などに対する全市的な課題に加え、地域的な課題も考慮する必要があります。ここでは、地形や土地利用状況に応じて市域を“山間地”、“丘陵地”、“市街地”、“低平地”の4つの地域に分割して課題を整理します。

現状の課題

(全市的な課題)

- ・現在も二級河川や準用河川等の整備を進めていますが、排水能力が低い地区があります。
- ・「流域治水」を推進していく必要があります。
- ・潤いのある快適な水辺空間を創出する必要があります。
- ・貴重な生物が数多く確認されているため、これらの生息、生育、繁殖環境を保全する必要があります。

(丘陵地での課題)

- ・河川整備を進めていますが、現在も排水能力が低い地区があり、局所的な浸水被害が発生しています。
- ・浜名湖周辺では、水辺でのレクリエーションが盛んであり、より良い水辺環境を創出する必要があります。

(山間地での課題)

- ・河川の合流点などにおいて浸水被害が発生しています。
- ・豊かな自然環境を活かした釣りやハイキング等のレクリエーションが盛んであり、より良い水辺環境を創出する必要があります。
- ・山林の荒廃を防止するため、適切な森林管理を行い、水資源の保全に努める必要があります。

(市街地での課題)

- ・人口や資産が集中している市街地で浸水被害が発生しています。
- ・合流先となる静岡県河川の河川改修と整備時期を合わせた排水施設の整備が求められています。
- ・市の中心部では、身近に水辺を感じられる空間が必要となっています。

(低平地での課題)

- ・地形が平坦で勾配がなく排水能力が低いことから、広範囲にわたり浸水被害が発生しています。
- ・合流先河川の水位と堤内地盤高の関係から、排水不良となりやすい状態となっています。

図 課題の整理

6 川づくりの方針と基本計画

川づくりの方針

浜松市の河川として将来あるべき姿を『川づくりの方針』として位置づけます。川づくりの方針では、河川の機能として「治水」、「河川利用」、「自然環境」のそれぞれの要素について基本となる方針を策定します。また、この中では最も基本的な要素となる治水について重点的に整理します。



「治水」とは・・・水害から人々の生命や財産を守り、安心して暮らせるための施策のこと。

「河川利用」とは・・・人々が安らぎや憩いの場、水辺でのレクリエーション等の場として川を利用すること。

「自然環境」とは・・・川の水質の維持、生息する生物などを含めた、川や流域の環境のこと。

図 基本方針における要素の関連イメージ

(治 水)

川づくりの方針では、将来的な整備の基本となる計画規模を以下のとおりとします。計画目標としては、これらの計画規模に対する雨を安全に流下することができる整備を行うこととします。市が管理する二級河川については、合流先となる河川の計画規模等に合わせて、50年に1回程度降る雨を安全に流下することができる整備を行います。また、準用河川については、流域における人口や資産集積の状況、これまでの改修状況等を踏まえ、河川ごとに計画規模を設定します。計画規模の目安としては、30年に1回程度降る雨を安全に流下できる整備を行います。ただし、今後の気候変動を踏まえ、流出抑制等を行うことにより、流域全体で治水安全度を確保します。

二級河川の計画規模:50年確率規模
準用河川の計画規模:30年確率規模

- 二級河川は、市が管理する河川を対象とします。

※計画規模の設定には合流先河川の整備方針と整合を図る。

※50年確率規模とは、50年に1回程度降る雨（目安：60分間雨量87mm程度）を安全に流下できる計画改修規模

※30年確率規模とは、30年に1回程度降る雨（目安：60分間雨量81mm程度）を安全に流下できる計画改修規模

(河川利用)

河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間を創出します。

(自然環境)

良好な生物の生息、生育、繁殖環境を保全します。

6 川づくりの方針と基本計画

川づくりの基本計画

河川として将来あるべき姿の実現に向けた、当面の河川整備の方向性を示す『川づくりの基本計画』を策定します。

(治 水)

川づくりの基本計画における当面の整備の計画規模を以下のとおりとします。市が管理する二級河川については、合流先となる河川の計画規模に合わせ10年から30年に1回程度降る雨を安全に流下できる整備を進めます。また、準用河川については、静岡県の河川整備計画規模や流域内の下水道計画等と整合を図り、10年に1回程度降る雨を安全に流下できる整備を進めます。

二級河川の計画規模：10年から30年確率規模

準用河川の計画規模：10年確率規模

- 二級河川は、市が管理する河川を対象としています。

- 二級河川については、これまでの改修状況等を踏まえて計画規模を設定します。

※計画規模の設定には合流先河川の整備計画と整合を図る。

※10年確率規模とは、10年に1回程度降る雨（目安：60分間雨量67mm程度）を安全に流下できる計画改修規模

(河川利用)

河川管理者許可の元、民間事業者及び地元住民と連携し、河川空間とまち空間が融合した良好な水辺空間の創出に努めます。

(自然環境)

関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

計画対象期間

新たな浸水被害の発生や社会情勢の変化を反映するため、川づくり計画の計画対象期間は『10年間』とする。

計画対象期間に整備に着手する河川は、川づくりの方針および基本計画に基づいて取り組むものとする。

計画対象期間：10年間

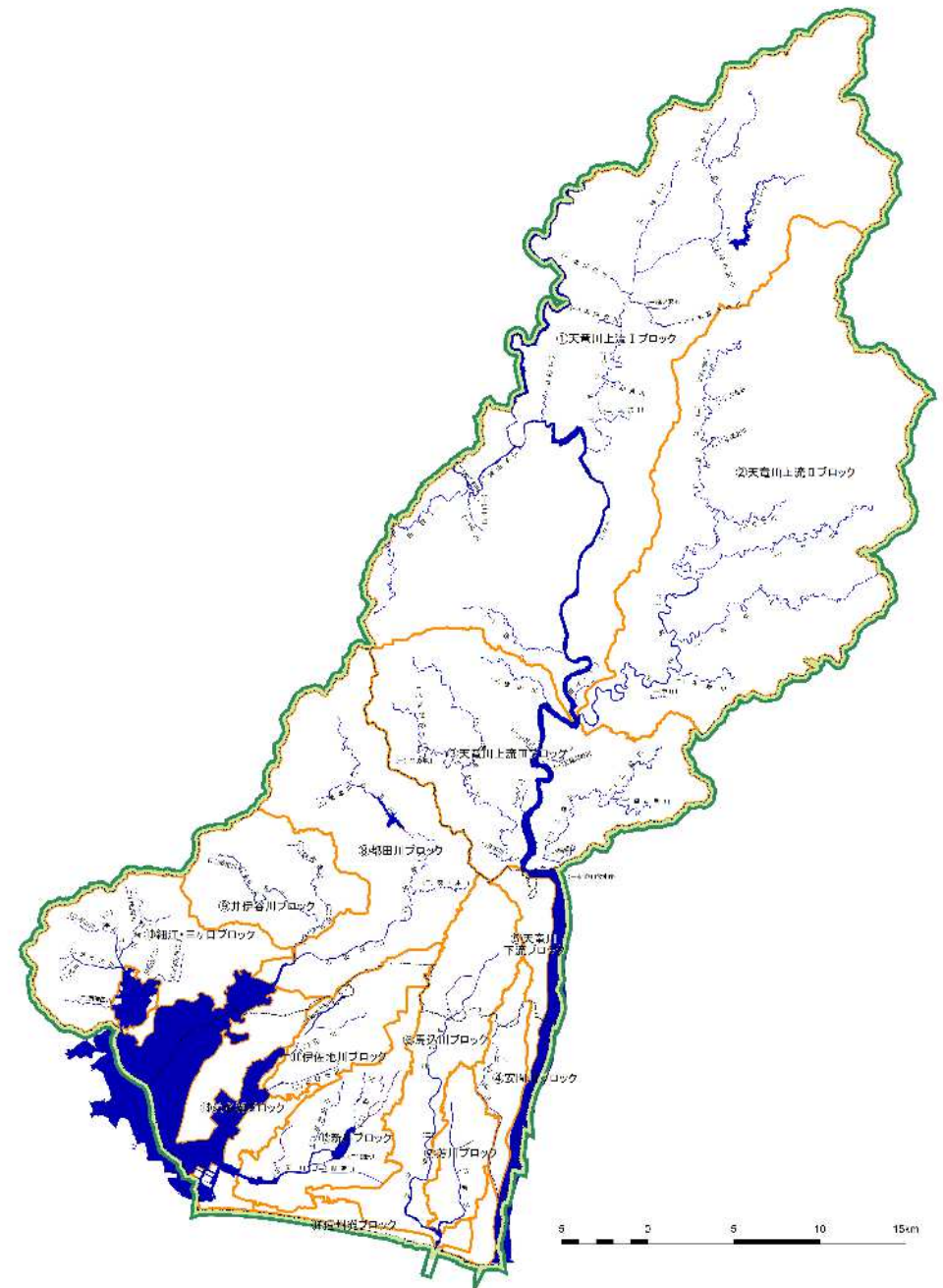
7 計画区域ブロックの設定

計画区域ブロック

川づくりの基本計画を検討するにあたり、計画区域となる市内全域を一級、二級河川の流域界や地域特性に基づき14ブロックに分割した上で、ブロックごとの課題や対策などをまとめました。

表 計画区域ブロック

ブロック名	面積 ha	主な一、二級河川	備 考
①天竜川上流Ⅰブロック	48,522	・(一) 天竜川 ・(一) 河内川 ・(一) 西川	・(一) 大千瀬川 ・(一) 水窪川 ・(一) 平沢川 ・天竜川水系河川整備計画
②天竜川上流Ⅱブロック	33,202	・(一) 天竜川	・(一) 気田川 ・天竜川水系河川整備計画
③天竜川上流Ⅲブロック	17,743	・(一) 天竜川 ・(一) 谷沢川 ・(一) 米沢川 ・(一) 二俣川	・(一) 横山川 ・(一) 天竜河内川 ・(一) 阿多古川 ・天竜川水系河川整備計画
④安間川ブロック	2,170	・(一) 安間川	・安間川河川整備計画 ・下水道ビジョン雨水対策重点地区
⑤天竜川下流ブロック	2,004	・(一) 天竜川	・天竜川水系河川整備計画
⑥馬込川ブロック	8,020	・(二) 馬込川	・(二) 御陣屋川 ・馬込川水系河川整備計画 ・下水道ビジョン雨水対策重点地区
⑦芳川ブロック	2,500	・(二) 芳川	・(二) 北裏川 ・馬込川水系河川整備計画
⑧都田川ブロック	12,320	・(二) 都田川 ・(二) 灰ノ木川	・(二) 瀬淵川 ・都田川水系河川整備計画
⑨井伊谷川ブロック	5,670	・(二) 井伊谷川 ・(二) 陣座川	・(二) 神宮寺川 ・都田川水系河川整備計画
⑩細江・ミヶ日ブロック	8,853	・(二) 釣橋川 ・(二) 日比沢川 ・(二) 都筑大谷川	・(二) 宇利山川 ・(二) 宇志川 ・(二) 西神田川
⑪伊佐地川ブロック	4,250	・(二) 伊佐地川	・(二) 花川
⑫新川ブロック	5,700	・(二) 新川 ・(二) 東神田川 ・(二) 堀留川	・(二) 段子川 ・(二) 権現谷川 ・(二) 九領川 ・都田川水系河川整備計画 ・下水道ビジョン雨水対策重点地区
⑬浜名湖ブロック	4,052	—	—
⑭遠州灘ブロック	798	—	—



7 計画区域ブロックの設定 < ① 天 竜 川 上 流 I ブロック >

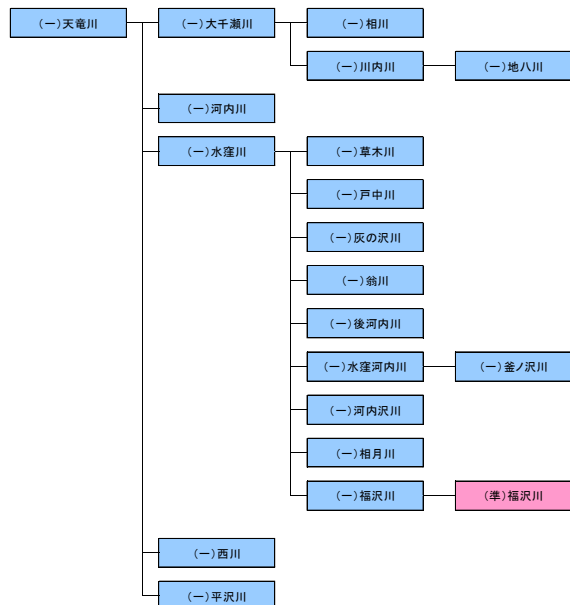
【ブロックの概要】

（現状）

天竜川上流Ⅰブロックは、天竜区の最北に位置し、（一）大千瀬川、水窪川などを含む区域です。区域内は、山間部で、集落が点在しています。

この区域では、河川の合流点付近で局地的な浸水被害が確認されています。

（河川系統）



【現状の課題】

（治水）

- ・（一）天竜川と（一）平沢川の合流点付近で浸水被害が発生しています。
- ・洪水時には、流木等により流下阻害が発生しています。

（河川利用、自然環境）

- ・良好な生物の生息、生育、繁殖環境や多様な河川景観の保全が必要です。

【今後の対策方針】

（治水）

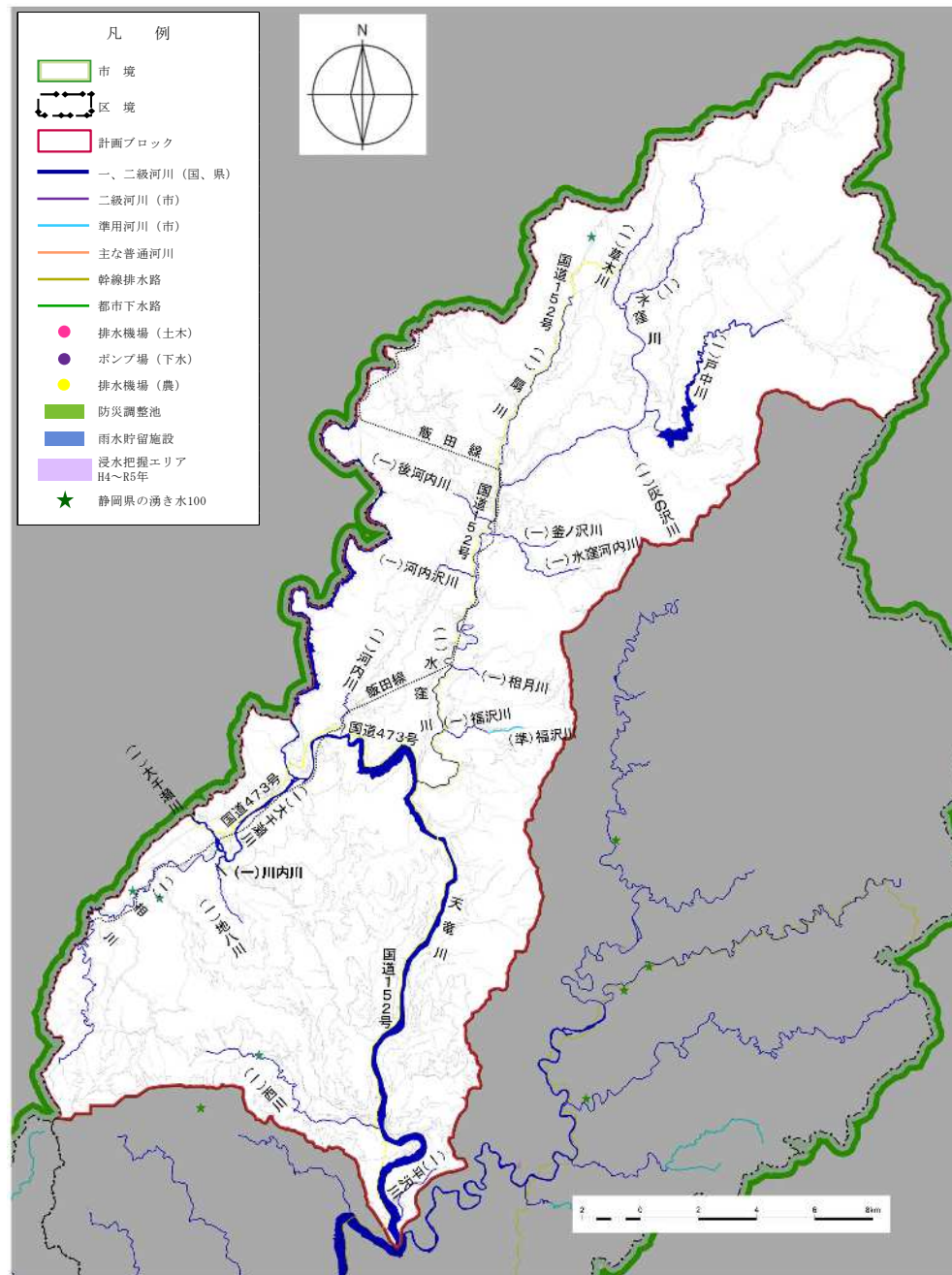
- ☞ 準用河川の機能維持に努めます。
- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

（河川利用、自然環境）

- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。また、天竜川流域の豊かな自然環境を背景とした、良好な景観の維持に努めます。

【対策内容】

- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ② 天 竜 川 上 流 II ブロック >

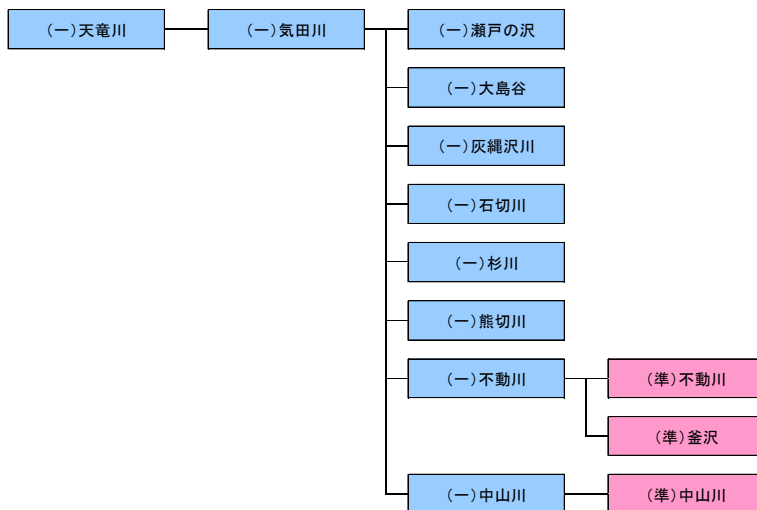
【ブロックの概要】

(現状)

天竜川上流Ⅱブロックは、天竜区の北側に位置し、(一)気田川などを含む区域です。区域内は、山間部で、集落が点在しています。

この区域では、河川の合流点付近で局地的な浸水被害が確認されています。

(河川系統)



【現状の課題】

(治水)

- ・洪水時には、流木等により流下阻害が発生しています。

(河川利用、自然環境)

- ・良好な生物の生息、生育、繁殖環境や多様な河川景観の保全が必要です。

【今後の対策方針】

(治水)

- ☞ 準用河川の機能維持に努めます。

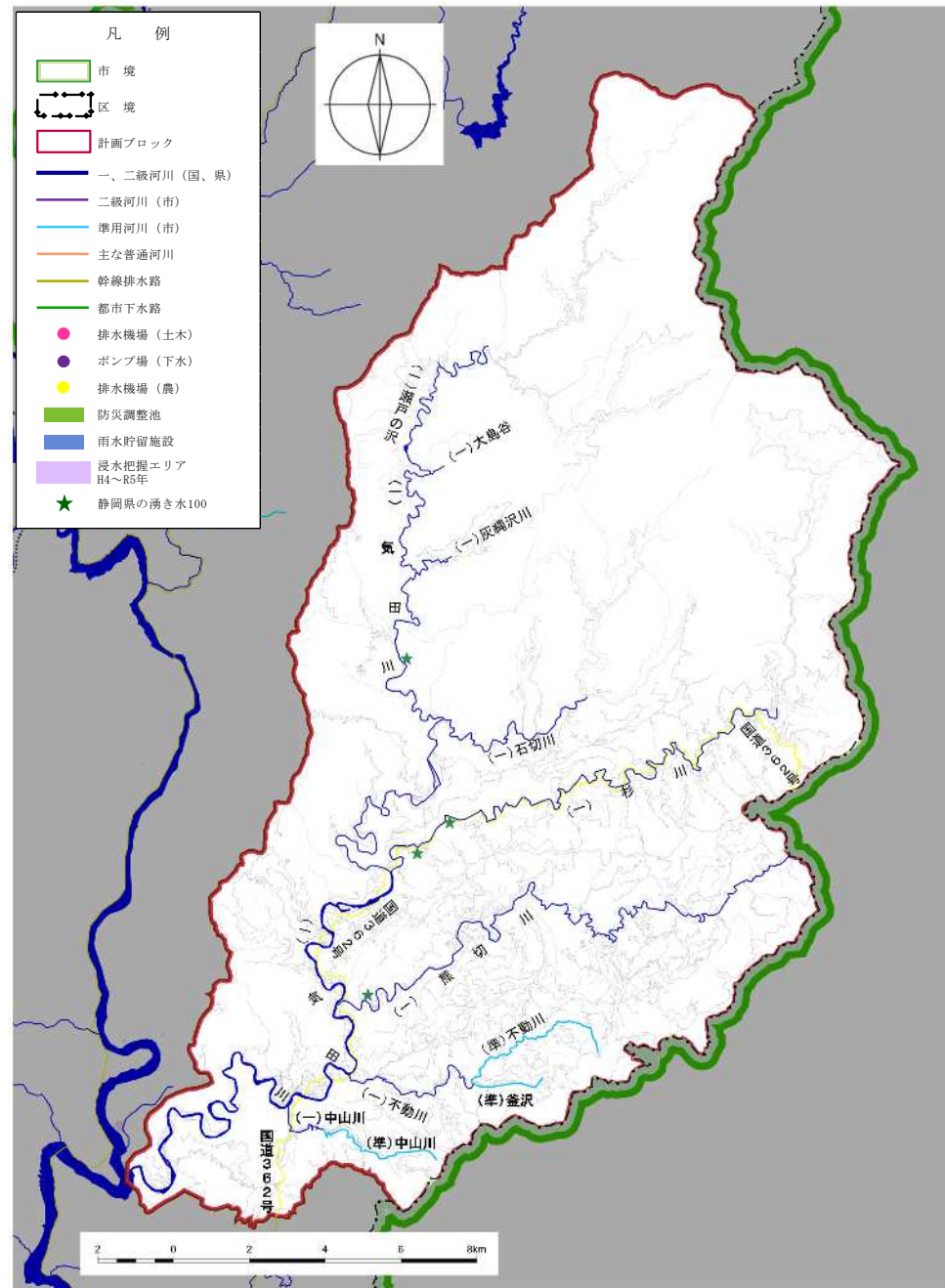
- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

(河川利用、自然環境)

- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。また、天竜川流域の豊かな自然環境を背景とした、良好な景観の維持に努めます。

【対策内容】

- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ③ 天 竜 川 上 流 Ⅲ ブ ロ ッ ク >

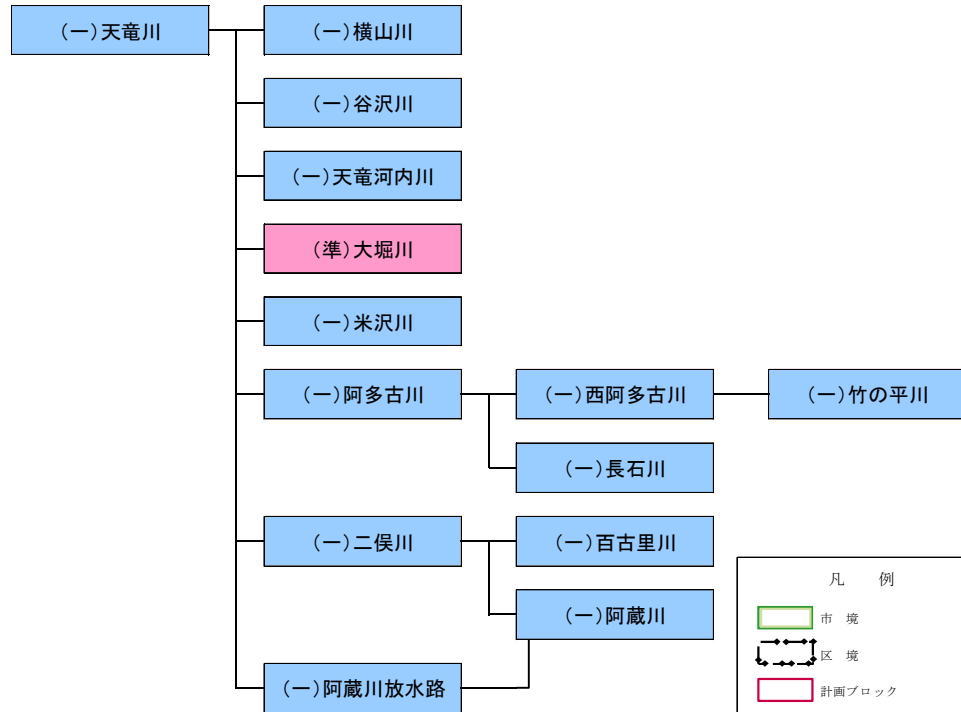
【ブロックの概要】

（現状）

天竜川上流Ⅲブロックは、天竜区内の南側に位置し（一）阿多古川、二俣川などを含む区域です。区域内は、山間部と南側の市街地で形成されています。

この区域では、令和4年9月の台風第15号等によって広範囲に浸水被害が確認されています。

（河川系統）



【現状の課題】

（治水）

- ・（一）二俣川流域や（準）大堀川などで浸水被害が発生しています。
- ・洪水時には、流木等により流下阻害が発生しています。

（河川利用、自然環境）

- ・良好な生物の生息、生育、繁殖環境や多様な河川景観の保全が必要です。

【今後の対策方針】

（治水）

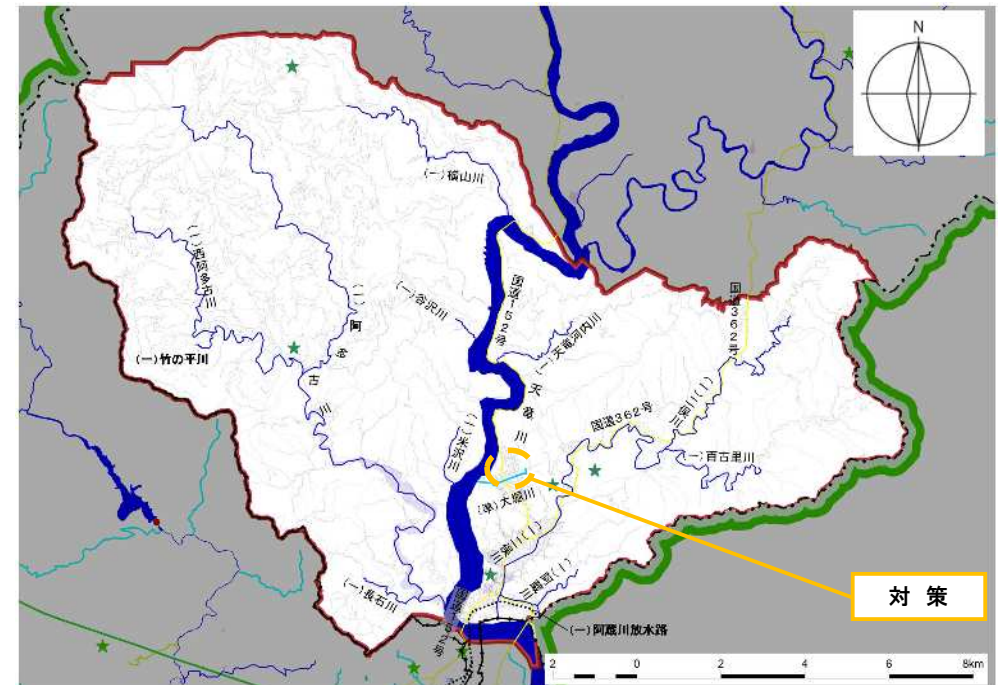
- ☞ 準用河川の機能維持に努めます。
- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

（河川利用、自然環境）

- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。また、天竜川流域の豊かな自然環境を背景とした、良好な景観の維持に努めます。

【対策内容】

- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ （準）大堀川で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。



7 計画区域ブロックの設定 < ④ 安間川ブロック >

【ブロックの概要】

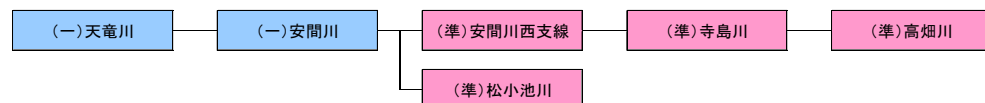
（現状）

安間川ブロックは、（一）安間川（流域面積約21km²、延長約14km）流域が区域です。流域は南北に長く、地形勾配は緩やかに北から南へ低くなっています。（一）安間川の中流部は、田畑等の農地が残っているものの、宅地化が進んでいます。

この区域では、広範囲で浸水被害が確認されています。また、支川の（準）安間川西支線などでも浸水被害が確認されています。

安間川ブロックには、流下能力が低い準用河川があります。

（河川系統）



【現状の課題】

（治水）

- ・（一）安間川の水位上昇による支川の排水不良、河川や排水路の流下能力不足が原因で広範囲に浸水被害が発生していると考えられます。
- ・浸水被害を解消または軽減するために、準用河川の改修などを実施する必要があります。

（河川利用、自然環境）

- ・市民が水辺に親しむことができるよう、水辺の環境保全を推進していく必要があります。
- ・（一）安間川では、準絶滅危惧種（静岡県レッドデータブック）のミクリの生育が確認されているため、生育環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

（治水）

- ☞ 天竜川水系安間川水災害対策プラン、浜松市総合雨水対策計画、天竜川水系安間川河川整備計画に基づき、あらゆる関係者が協力し浸水被害の軽減に努めます。
- ☞ 準用河川の機能維持に努めます。
- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

（河川利用、自然環境）

- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。
- ☞ 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。

【対策内容】

- ▷ （準）安間川西支線で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。
- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。

対策



7 計画区域ブロックの設定 < ⑤ 天 竜 川 下 流 ブ ロ ッ ク >

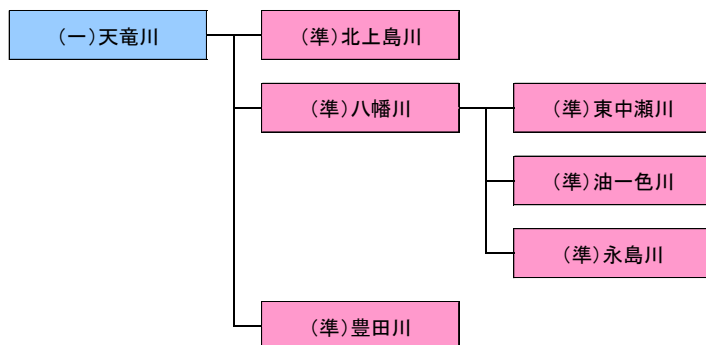
【ブロックの概要】

（現状）

天竜川下流ブロックは、（一）天竜川に直接排水する区域です。地形勾配は緩やかに北から南に低くなっており、南側には田畑等の農地が広がっています。

この区域では、令和4年9月の台風第15号等により浸水被害が確認されています。

（河川系統）



【現状の課題】

（治水）

- ・（準）八幡川流域で浸水被害が発生しています。

（河川利用、自然環境）

- ・市民が水辺に親しむことができるよう、水辺の環境保全を推進していく必要があります。

【今後の対策方針】

（治水）

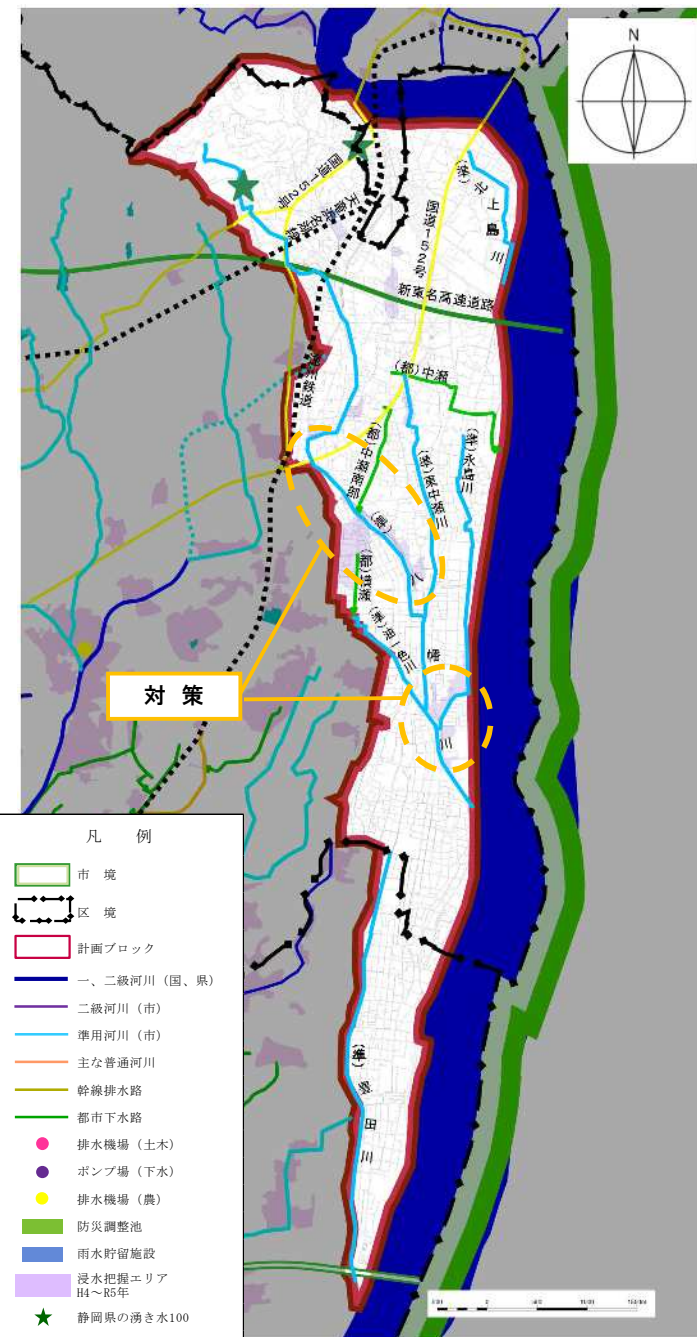
- ☞ 準用河川の機能維持に努めます。
- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

（河川利用、自然環境）

- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。
- ☞ 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。

【対策内容】

- ▷ （準）八幡川流域で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。
- ▷ 多自然川づくりで整備した（準）豊田川の維持管理を実施し、親水性、生態系および美しい自然景観を保全します。
- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ⑥ 馬込川ブロック >

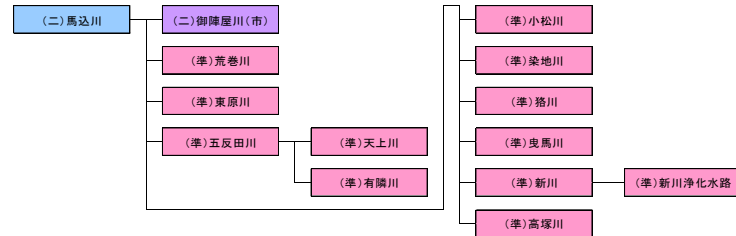
【ブロックの概要】

（現状）

馬込川ブロックは、（二）馬込川（流域面積約105.2km²、延長約23.2km）の流域内で、（二）芳川流域を除いた区域です。流域は南北に長く、地形勾配は緩やかに北から南へ低くなっています。（二）馬込川の中流部は、浜松駅を中心に市街化が進んだ区域です。上流部や下流部では、田畑等の農地が残っています。

この区域では、（二）馬込川上流部支川の（準）五反田川、（二）馬込川中流部支川の（準）猪川、新川浄化水路、新川、曳馬川付近や（二）馬込川下流部支川の（準）高塚川付近で浸水被害が確認されています。これら準用河川については、流下能力が低い状況です。

（河川系統）



【現状の課題】

（治水）

- ・浸水被害は、（二）馬込川の水位上昇による支川の排水不良、河川や排水路の流下能力不足が原因で発生していると考えられます。

- ・馬込川ブロックは、近年市街化が進み、農地が減っているため保水能力が減少傾向にあります。

（河川利用）

- ・市街地を流れる河川では、コンクリート護岸等による整備が進められ、水辺と触れ合う機会が失われています。

（自然環境）

- ・（二）御陣屋川では、絶滅危惧種Ⅱ類（静岡県レッドデータブック）のヤマトミクリの生育が確認されているため、生息環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

（治水）

- ☞ 馬込川流域水災害対策プラン、浜松市総合雨水対策計画、馬込川水系河川整備計画に基づき、あらゆる関係者が協力し浸水被害の軽減に努めます。

- ☞ 二級河川、準用河川の機能維持に努めます。

- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

（河川利用、自然環境）

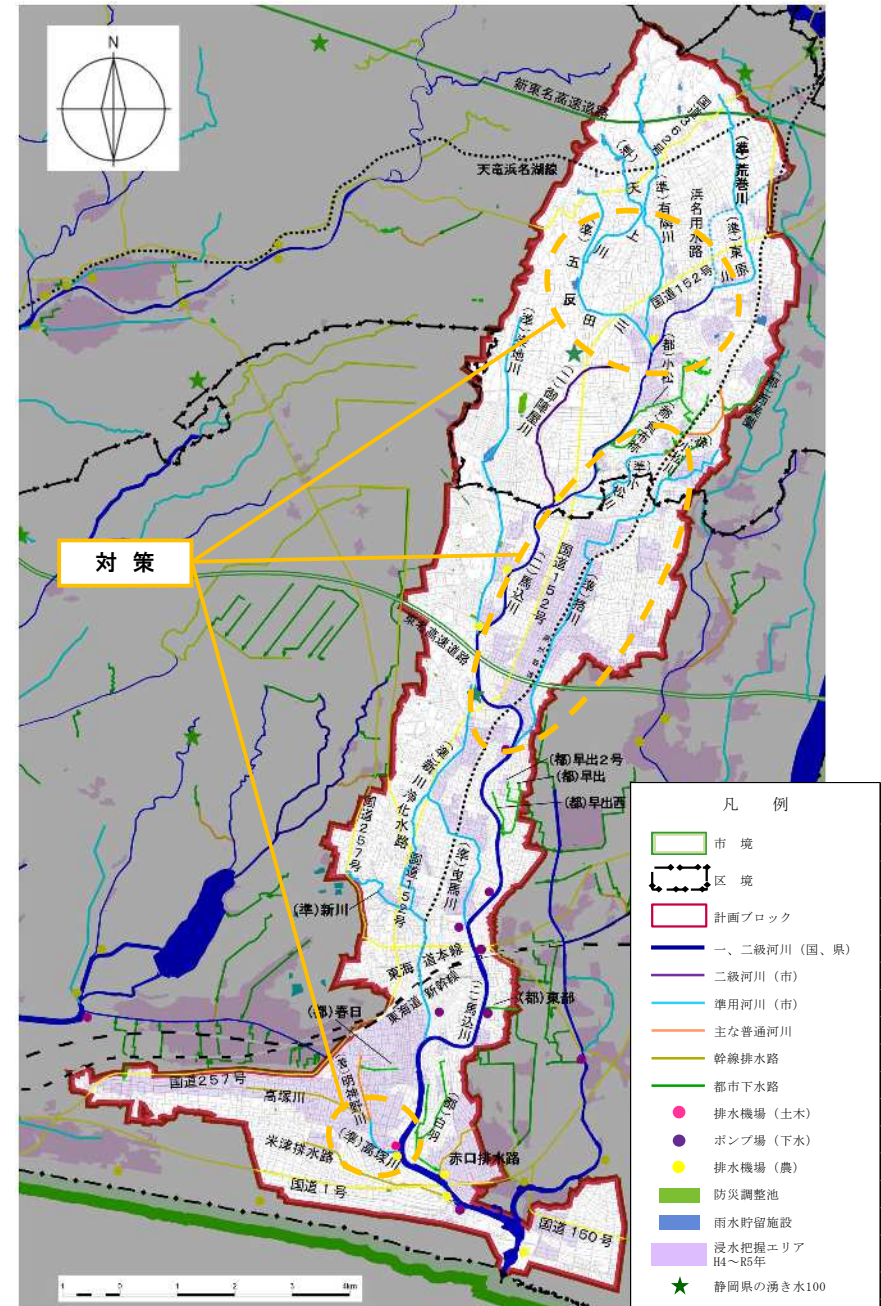
- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

【対策内容】

▷ （準）高塚川流域、猪川流域、五反田川流域で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。

▷ 定期的に二級河川および準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。

▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ⑦ 芳川ブロック >

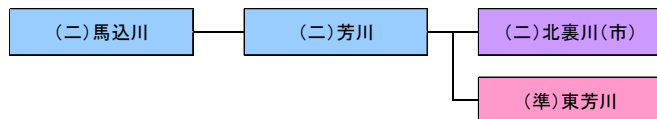
【ブロックの概要】

(現状)

芳川ブロックは、(二)芳川(流域面積約25.0km²、延長約9.5km)流域が区域です。流域は南北に長く、地形勾配は緩やかに北から南へ低くなっています。(二)芳川の中流部は市街化が進んだ区域です。下流部では、田畑等の農地が残っているものの、宅地化が進んでいます。

この区域では、広範囲で浸水被害が確認されています。また、令和4年9月の台風第15号では、(準)東芳川から越えし浸水が発生しました。

(河川系統)



【現状の課題】

(治水)

- ・(二)芳川の水位上昇による支川の排水不良、河川や排水路の流下能力不足が原因で、市街地に浸水被害が発生していると考えられます。

(河川利用)

- ・市民が水辺に親しむことができるよう、水辺の環境保全を推進していく必要があります。

(自然環境)

- ・下流部ではオイカワやモツゴなどの魚類や、低水路部や砂洲に鳥類などの生息環境となっているヨシが繁茂しており、これらの生息・生育環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

(治水)

- ☞ 馬込川流域水災害対策プラン、浜松市総合雨水対策計画、馬込川水系河川整備計画に基づき、あらゆる関係者が協力し浸水被害の軽減に努めます。

- ☞ 二級河川、準用河川の機能維持に努めます。

- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

(河川利用、自然環境)

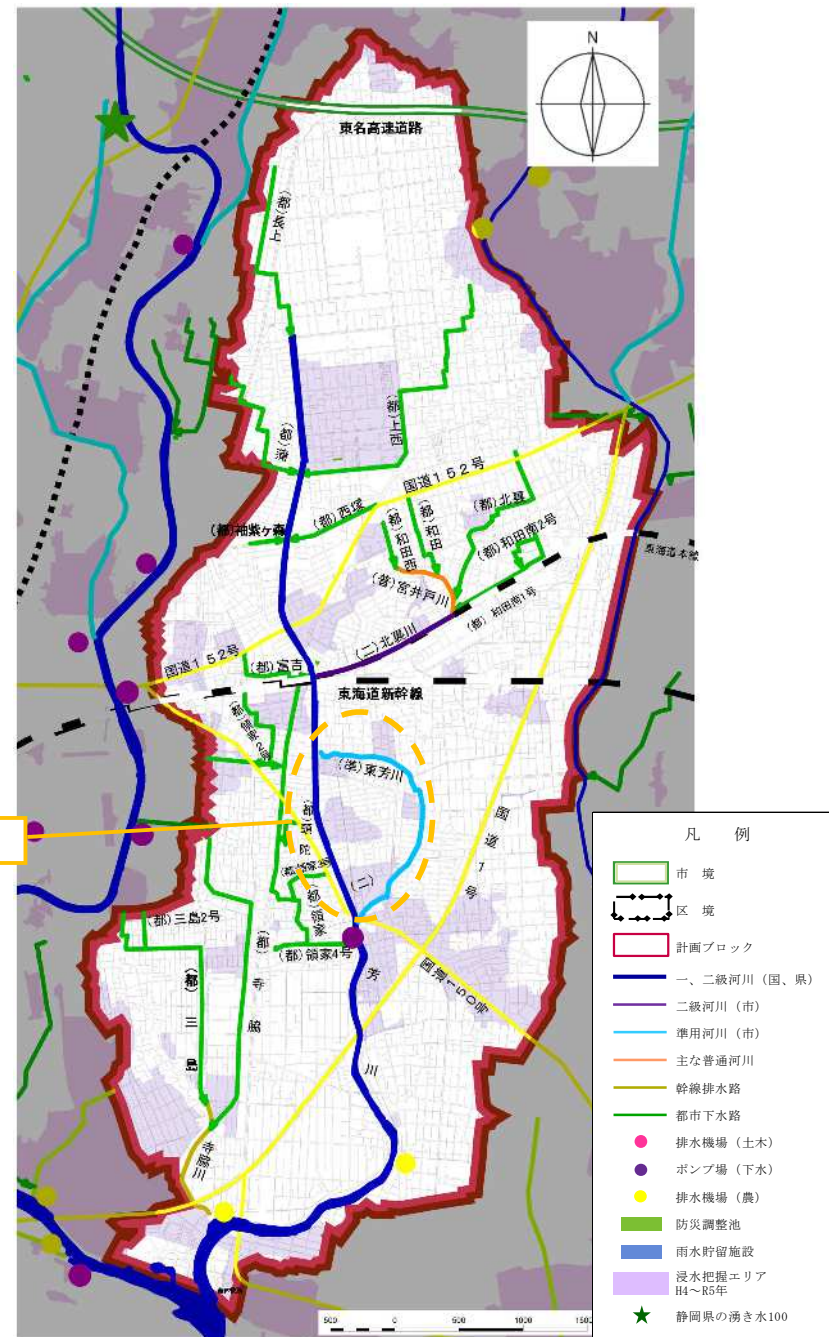
- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

- ☞ 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。

【対策内容】

- ▷ (準)東芳川流域で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。
- ▷ 定期的に二級河川および準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。

対策



7 計画区域ブロックの設定 < ⑧ 都田川ブロック >

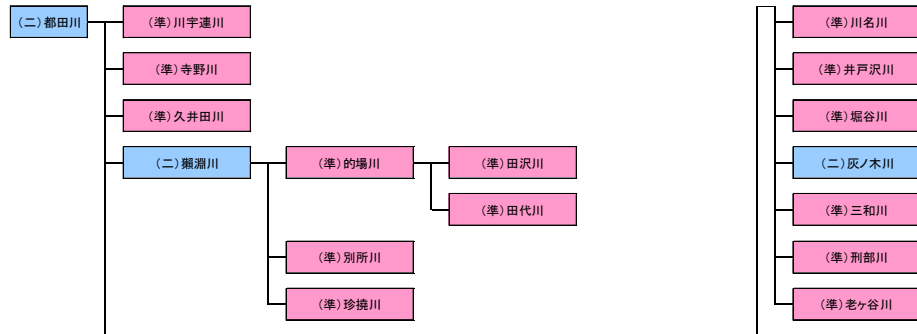
【ブロックの概要】

（現状）

都田川ブロックは、浜名湖の北側に位置し（二）都田川流域のうち、（二）井伊谷川流域を除いた区域です。上流部は山間部となっており、下流部は低平地で市街地や田畑等の農地が広がっています。

この区域では、令和4年9月の台風第15号等により局所的な浸水被害が確認されています。区域内には、流下能力の低い準用河川があります。

（河川系統）



【現状の課題】

（治水）

- ・（準）三和川、刑部川流域で浸水被害が発生しています。

（河川利用）

- ・市民が水辺に親しむことができるよう、良好な水辺の環境保全を推進していく必要があります。

（自然環境）

- ・（二）都田川及びその支川では、絶滅危惧ⅠA類（静岡県レッドデータブック）のヒメマイトトンボやヤリタナゴなどの生息が確認されているため、生息環境の保全が必要です。
- ・（二）灰ノ木川では、絶滅危惧ⅠB類（静岡県レッドデータブック）のスナヤツメなども確認されており、生息環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

（治水）

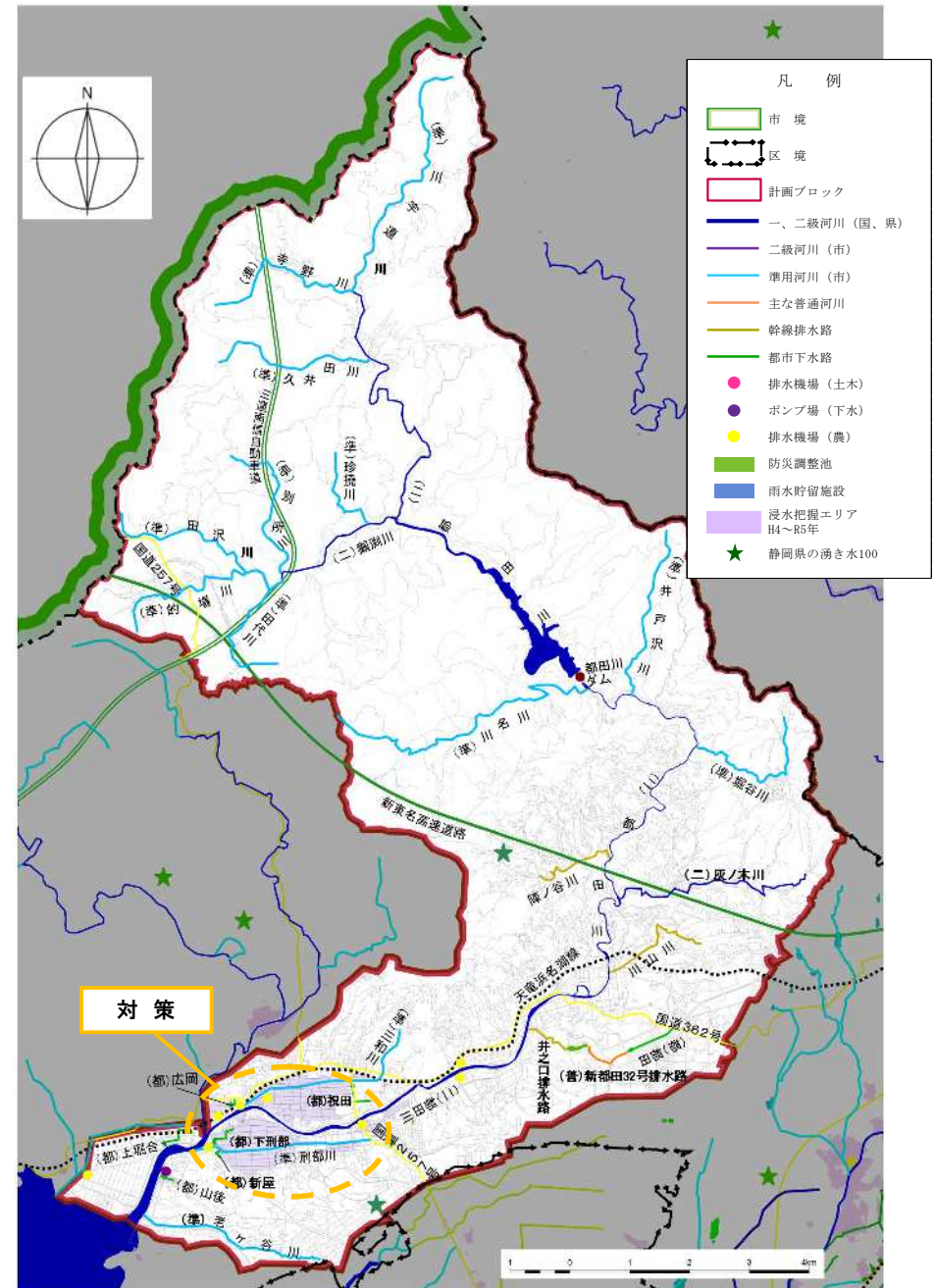
- ☞ 準用河川の機能維持に努めます。
- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

（河川利用、自然環境）

- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。
- ☞ 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。

【対策内容】

- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ⑨ 井伊谷川ブロック >

【ブロックの概要】	【現状の課題】
(現状) 井伊谷川ブロックは、浜名湖の北側に位置し(二)井伊谷川流域が区域です。上流部から中流部は、山間部や丘陵地となっており、下流部は低平地で市街地や田畑等の農地が広がっています。 この区域では、近年において大きな浸水被害は確認されていません。 (河川系統) (二)都田川 (二)井伊谷川 (二)神宮寺川 (二)小野川 (準)深沢川 (準)山田川 (二)陣座川 (準)谷沢川 (準)富幕川 (準)横尾川 凡 例 - 市 境 - 区 境 - 計画ブロック 一、二級河川 (国、県) - 二級河川 (市) - 準用河川 (市) - 主な普通河川 - 幹線排水路 - 都市下水路 - 排水機場 (土木) - ポンプ場 (下水) - 排水機場 (農) - 防災調整池 - 雨水貯留施設 - 浸水把握エリア H4～R5年 ★ 静岡県の湧き水100	(治水) - 近年、家屋浸水被害は発生していません。 (河川利用、自然環境) - 市民が水辺に親しむことができるよう、良好な水辺の環境保全を推進していく必要があります。 【今後の対策方針】 (治水) - 準用河川の機能維持に努めます。 - 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。 (河川利用、自然環境) - 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。 - 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。 【対策内容】 - 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。 - 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。

7 計画区域ブロックの設定 < ⑩ 細江・三ヶ日ブロック >

【ブロックの概要】

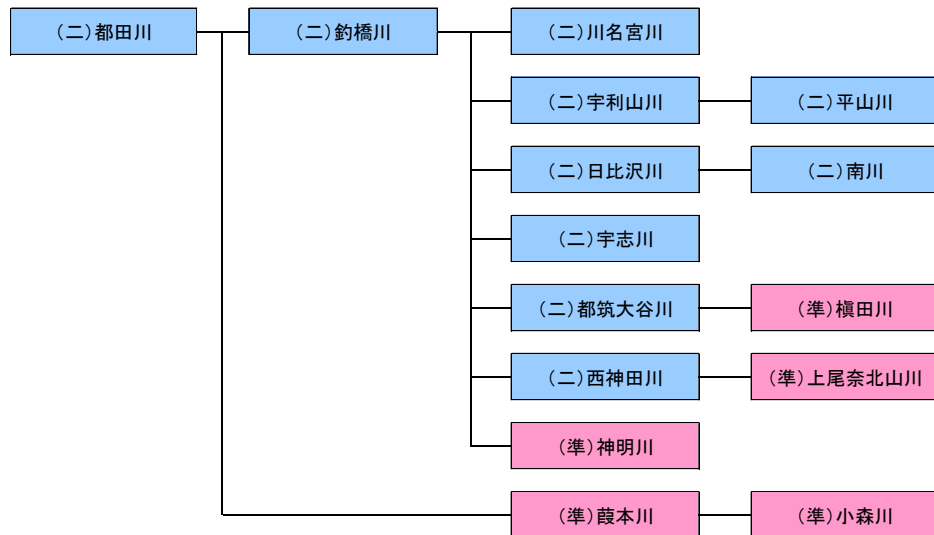
（現状）

細江・三ヶ日ブロックは、浜名湖の北側に位置し（二）釣橋川、都筑大谷川、西神田川、宇志川の流域と細江地区の一部を含んだ区域です。各流域の上流部は丘陵地や山間部で比較的勾配が急になっています。（二）釣橋川下流部では市街化が進んでいます。

この区域では、（二）釣橋川流域において浸水被害が確認されています。

細江・三ヶ日ブロックの準用河川は、概ね整備が完了しています。

（河川系統）



凡 例

- 市 境
- 区 境
- 計画ブロック
- 一、二級河川（国、県）
- 二級河川（市）
- 準用河川（市）
- 主な普通河川
- 幹線排水路
- 都市下水路
- 排水機場（土木）
- ポンプ場（下水）
- 排水機場（農）
- 防災調整池
- 雨水貯留施設
- 浸水把握エリア H4～R5年
- ★ 静岡県の湧き水100

【現状の課題】

（治水）

- ・（二）釣橋川流域で浸水被害が発生しています。

（河川利用、自然環境）

- ・市民が水辺に親しむことができるよう、良好な水辺の環境の保全を推進していく必要があります。

【今後の対策方針】

（治水）

- ☞ 準用河川の機能維持に努めます。

- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

（河川利用、自然環境）

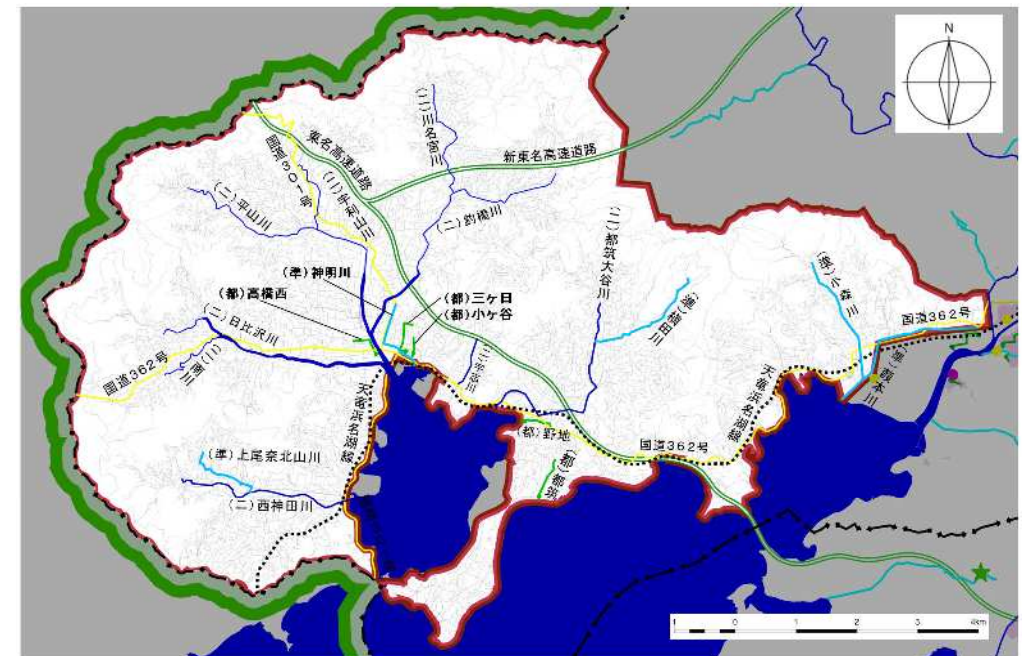
- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

- ☞ 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。

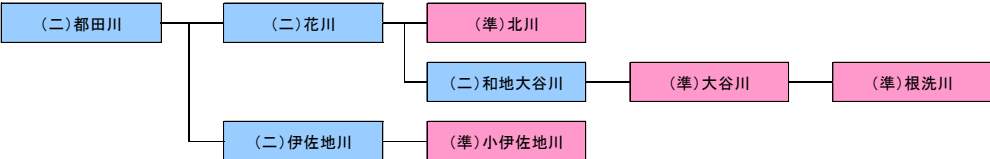
【対策内容】

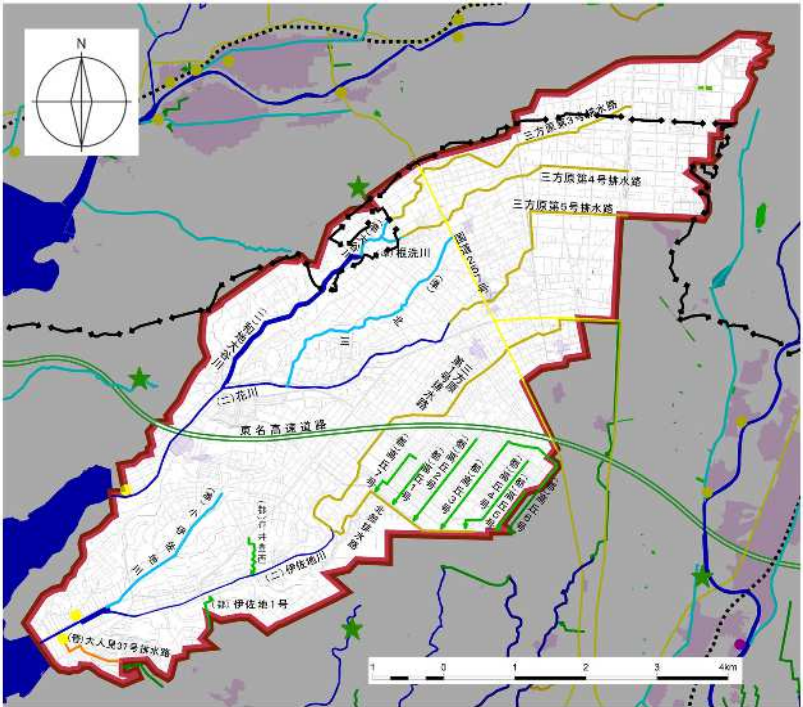
- ▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。

- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ⑪ 伊佐地川ブロック >

【ブロックの概要】	【現状の課題】
（現状） 伊佐地川ブロックは、浜名湖の東側に位置し（二）伊佐地川、花川の流域が区域です。区域内は、（二）伊佐地川上流部や（二）花川中流部で市街地が進み、その他の区域では田畑等の農地が広がっています。（二）伊佐地川の中流部や（二）花川の上流部は丘陵地となっています。 この区域では、（二）花川の下流部および三方原第1号～第5号幹線排水路流域で浸水被害が確認されています。	（治水） - 三方原地域において宅地化が進展しており、三方原第1号～第5号幹線排水路流域では浸水被害が発生しています。 （河川利用、自然環境） - 市民が水辺に親しむことができるよう良好な水辺の環境の保全を推進していく必要があります。
（河川系統） 	
【今後の対策方針】	
（治水） - 準用河川の機能維持に努めます。 - 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。 （河川利用、自然環境） - 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。 - 水辺環境の保全を図るとともに、市民協働による水辺の美化活動を推進します。	
【対策内容】	
- 定期的な準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。 - 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。	



7 計画区域ブロックの設定 < ⑫ 新川ブロック >

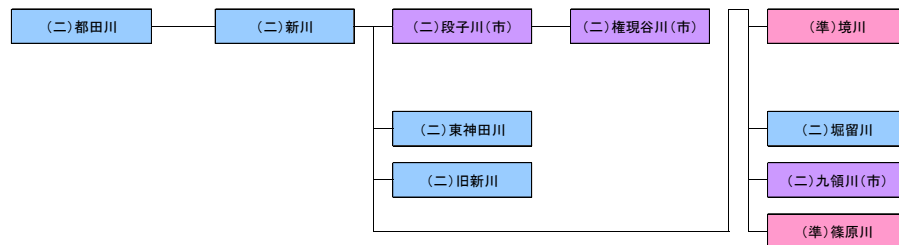
【ブロックの概要】

（現状）

新川ブロックは、佐鳴湖を中心に位置し（二）新川（流域面積約57km²、延長約10km）流域が区域です。区域内には、（二）東神田川、旧新川、堀留川、段子川、権現谷川、九領川があります。流域の地形勾配は、北から南へ低くなっており、北側は丘陵地となっています。佐鳴湖周辺では市街地が広がっていますが、神久呂地区や篠原地区などでは田畑等の農地が残っています。

この区域では、（二）堀留川流域や（二）九領川流域などで浸水被害が確認されています。（二）堀留川は県で現在整備中です。市が管理する（二）段子川、権現谷川は整備済みであり、（二）九領川は現在整備中です。また、区域内には、流下能力の低い準用河川があります。

（河川系統）



【現状の課題】

（治水）

- ・（二）堀留川流域および（二）九領川流域で浸水被害が発生しています。

（河川利用、自然環境）

- ・市民が水辺に親しむことができるよう良好な水辺の環境の保全を推進していく必要があります。
- ・佐鳴湖では絶滅危惧種Ⅱ類に指定されているミナミメダカや同ⅠB類のニホンウナギ等が生息しており、生息環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

（治水）

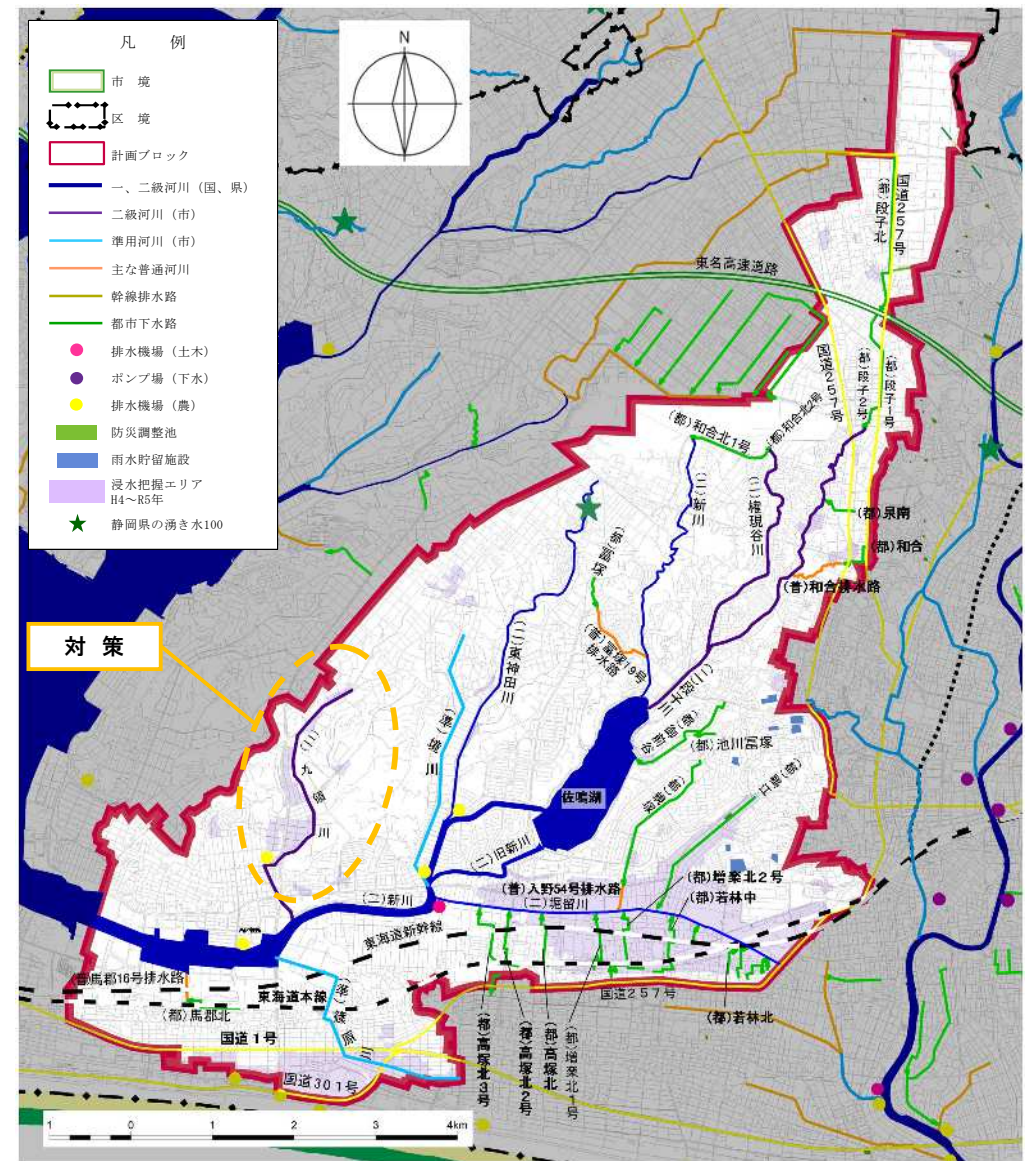
- ☞ 堀留川水災害対策プラン、浜松市総合雨水対策計画、都田川水系河川整備計画に基づき、あらゆる関係者が協力で浸水被害の軽減に努めます。
- ☞ 二級河川、準用河川の機能維持に努めます。
- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

（河川利用、自然環境）

- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

【対策内容】

- ▷ （二）九領川で浸水被害が発生しているため、河川対策を進めます。
- ▷ 定期的に二級河川および準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。
- ▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。



7 計画区域ブロックの設定 < ⑬ 浜名湖ブロック >

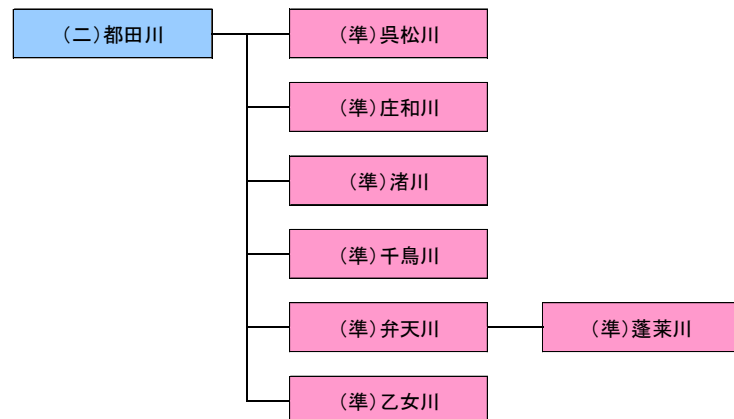
【ブロックの概要】

(現状)

浜名湖ブロックは、準用河川等が直接浜名湖（二）都田川）へ流れ出ている区域です。区域内の上流部は丘陵地となっており、下流部は低平地で市街地や田畑等の農地が広がっています。

この区域では、近年において大きな浸水被害は確認されていません。

(河川系統)



【現状の課題】

(治水)

・近年、家屋浸水被害は発生していません。

(河川利用、自然環境)

・市民が水辺に親しむことができるよう良好な水辺の環境の保全を推進していく必要があります。

【今後の対策方針】

(治水)

☞ 準用河川の機能維持に努めます。

☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

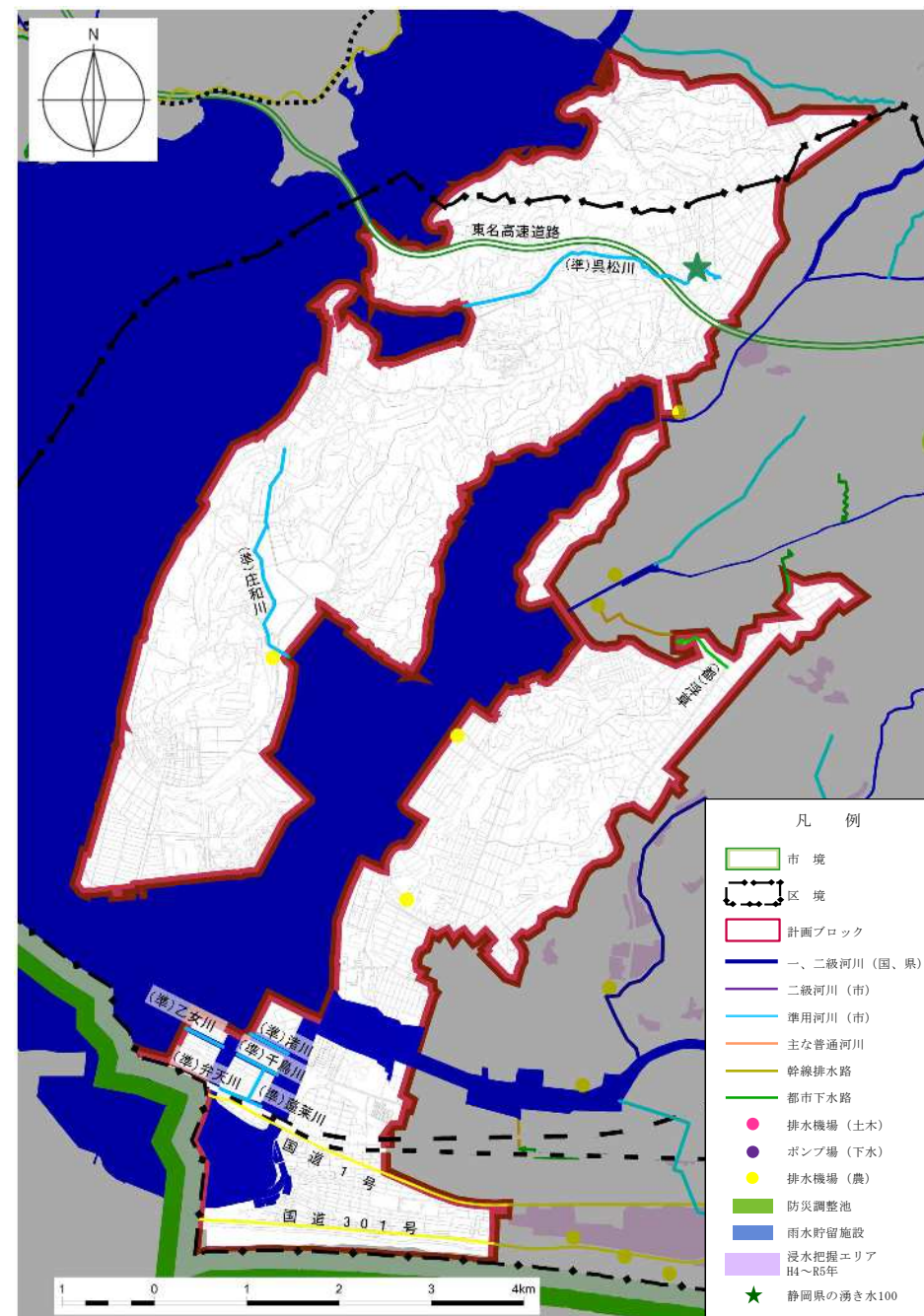
(河川利用、自然環境)

☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

【対策内容】

▷ 対策が必要な場合は河川の改修などを実施します。

▷ 定期的に準用河川の点検・巡視を行い機能維持に努めます。



7 計画区域ブロックの設定

< ⑭ 遠州灘ブロック >

【ブロックの概要】

（現状）

遠州灘ブロックは、浜松市の南側に位置し排水機場（農）により直接遠州灘や天竜川河口へ排水している区域です。区域は低平地であり、田畑等の農地が広がり、一部地域には、宅地化が進んでいます。

この区域では、令和4年9月台風第15号による豪雨で浸水被害が確認されています。遠州灘ブロックには、準用河川はありません。

【現状の課題】

（治水）

- ・浸水被害は、流下能力の低い排水路が原因で発生していると考えられます。

（河川利用、自然環境）

- ・海岸植生（ハマボウフウ、ハマダイコン）や、市の天然記念物であるアカウミガメの産卵場所が確認されており、生息・生育環境の保全が必要です。

【今後の対策方針】

（治水）

- ☞ 浸水被害が発生している箇所は、原因を調査し被害軽減対策に努めます。

（河川利用、自然環境）

- ☞ 関係機関と連携し、良好な生物の生息、生育、繁殖環境の保全に努めます。

【対策内容】

- ▷ 対策が必要な場合は関係機関と連携し対策を検討します。



8 施設の適正な維持管理

施設の適正な維持管理

<既存社会資本ストックの有効活用>

○ 維持管理計画に基づく河川管理の推進

樹木や土砂堆積等による河積阻害が生じないよう適正な河道の維持管理や、持続可能な河川施設（堤防や水門等）の維持管理を推進します。



写真 河道の維持管理を行った事例

○ 河川施設の適正な維持管理

水門やポンプ施設、貯留施設等について、近年の降雨状況や浸水状況等を考慮し適正な維持管理を推進します。

○ 河川施設の長寿命化計画の策定と更新

老朽化の進んだポンプ施設等について、長寿命化計画に基づき更新を行い、機能維持に努めます。

<地震・津波対策>

○ 河川施設の耐震化

河川施設の耐震性の向上など今後の防災対策のあり方について検討し、検討結果に基づき、施設の耐震化など必要な施策を実施し安全性を確保します。

9 浸水被害軽減対策

浸水被害軽減対策

<ソフト的な防災対応の強化>

○ まちづくりとの連携

近年の頻発化、激甚化する豪雨災害に対応するため、関係部局との連携により災害に強い安全なまちづくりに向けた総合的な対策に取り組みます。

○ ハザードマップの活用

洪水等による浸水被害が想定される区域の水害ハザードマップを「浜松市防災マップ」にて公開し、避難に関する情報提供を行います。（危機管理課）

○ 浸水実績図の公表

平成4年以降に発生した浸水実績図をホームページ等で公開し、浸水に関する情報提供を行います。

○ 出前講座の実施

出前講座により、大雨による河川の洪水や土砂災害などに対する市民の防災意識の向上を図ります。

○ 水位情報およびカメラ映像の提供（浜松市土木防災情報システム）

浸水発生のおそれのある河川にカメラや水位計を設置し、併せてホームページ上での公開によるリアルタイムの情報提供を行い、市民による浸水対策・避難行動を促します。

○ 土のうステーションの設置

過去に浸水が発生した地域や浸水が想定される地域に、土のう・格納箱をセットとした土のうステーションを整備し、市民自らによる浸水対策の実施を促します。



写真 土のうステーション

<水防団との連携>

○ 水防活動

台風や大雨などにより河川のはん濫や浸水被害が発生するおそれが出たときに、水防団と連携を図り水害被害の拡大を防ぎます。

浜松市川づくり計画（案）

令和7年4月

浜松市土木部河川課

〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2

TEL：（053）457-2451 FAX：（053）457-2368

E-mail：kasen@city.hamamatsu.shizuoka.jp